

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月1日
【事業年度】	第58期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 2019年11月1日付で本店を「静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1」から 「静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1」に移転しております。
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 2019年11月11日より、最寄りの連絡場所を「静岡県駿東郡長泉町下長窪 303番地1」から「静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1」に変更して おります。
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益 (百万円)	217,918	223,368	224,302	226,517	271,517
経常利益 (百万円)	4,675	5,392	5,246	4,877	6,955
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,873	3,198	3,212	2,785	2,937
包括利益 (百万円)	1,780	2,862	3,018	2,543	2,565
純資産額 (百万円)	43,600	45,843	48,204	49,937	70,664
総資産額 (百万円)	69,374	70,353	72,374	73,787	119,857
1株当たり純資産額 (円)	2,432.74	2,569.58	2,696.12	2,790.41	1,941.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.32	179.61	180.32	156.29	108.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	105.18	179.44	180.11	156.06	108.42
自己資本比率 (%)	62.4	65.1	66.4	67.4	58.8
自己資本利益率 (%)	4.4	7.2	6.8	5.7	4.9
株価収益率 (倍)	16.1	10.3	13.8	15.2	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,093	4,793	5,848	5,611	4,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,308	3,669	3,400	3,759	2,110
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	645	864	748	896	1,491
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,215	14,390	16,102	16,996	30,686
従業員数 (人)	1,618	1,664	1,702	1,702	2,726
(外、平均臨時雇用者数)	(6,992)	(7,082)	(7,056)	(6,943)	(8,577)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従来、「施設利用料収入」(仕入取引先から当社物流センターへ納品される商品の店舗への配送業務に対して仕入先から受け取る収入)から配送業務の委託先に対する手数料を控除した金額を「その他の営業収入」とし、「売上高」と共に「営業収益」の内訳項目として表示しておりましたが、「売上総利益」の実態をより適切に表すため、当連結会計年度から「売上原価」に含めて表示しております。そのため、第54期から第57期までの「営業収益」についても同様の組替を行っております。

3. 当社は2019年9月1日付でマックスパリュ中部株式会社と経営統合を行っており、第58期における連結経営指標等が大幅に変動しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益 (百万円)	214,650	220,217	220,450	221,697	265,900
経常利益 (百万円)	5,215	5,906	5,806	5,395	7,260
当期純利益 (百万円)	2,197	2,466	2,977	2,606	2,258
資本金 (百万円)	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数 (千株)	17,883	17,883	17,883	17,883	36,473
純資産額 (百万円)	44,039	45,886	48,207	50,003	70,678
総資産額 (百万円)	69,164	69,428	71,357	72,812	117,146
1株当たり純資産額 (円)	2,473.33	2,574.72	2,703.63	2,802.66	1,943.25
1株当たり配当額 (円)	36.00	38.00	47.00	47.00	47.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.53	138.49	167.11	146.27	83.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	123.36	138.36	166.92	146.06	83.33
自己資本比率 (%)	63.6	66.1	67.5	68.6	60.2
自己資本利益率 (%)	5.1	5.5	6.3	5.3	3.7
株価収益率 (倍)	13.7	13.4	14.9	16.3	23.2
配当性向 (%)	29.1	27.4	28.1	32.1	56.3
従業員数 (人)	1,413 (6,895)	1,423 (6,951)	1,439 (6,822)	1,446 (6,684)	2,336 (8,257)
株主総利回り (%)	105.1	116.7	157.9	154.5	130.6
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	1,959	1,965	2,834	2,563	2,500
最低株価 (円)	1,610	1,640	1,846	2,011	1,889

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従来、「施設利用料収入」(仕入取引先から当社物流センターへ納品される商品の店舗への配送業務に対して仕入先から受け取る収入)から配送業務の委託先に対する手数料を控除した金額を「その他の営業収入」とし、「売上高」と共に「営業収益」の内訳項目として表示しておりましたが、「売上総利益」の実態をより適切に表すため、当事業年度から「売上原価」に含めて表示しております。そのため、第54期から第57期までの「営業収益」についても同様の組替を行っております。

3. 当社は2019年9月1日付でマックスパリュ中部株式会社と経営統合を行っており、第58期における経営指標等が大幅に変動しております。

4. 第56期の1株当たり配当額には特別配当4円が含まれております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1930年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後1948年に株式会社八百半商店に改組し、1955年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

1962年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

1974年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日 1948年6月3日、1973年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

1991年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

1994年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

1997年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

2000年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

2002年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

2002年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

2004年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

2019年9月1日にマックスバリュ中部株式会社を吸収合併いたしました。

2019年11月1日より本店を静岡県駿東郡長泉町から同浜松市へ変更いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

年月	事項
1962年6月	株式会社和田商事を設立
1982年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後1997年12月上場廃止）
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後1997年12月上場廃止）
1988年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
1997年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(2015年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
1997年9月	会社更生手続開始申立(18日)
1997年12月	会社更生手続開始決定(18日) 全ての海外事業より撤退
1999年12月	更生計画案提出
2000年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
2000年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金5億円のジャスコ株式会社(現イオン株式会社)100%子会社となる
2002年2月	会社更生手続終了決定
2002年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
2002年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
2004年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始(2007年9月当社へ事業譲渡、2008年3月清算終了)
2008年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する(2009年11月当社へ事業譲渡、2010年4月清算終了)
2009年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
2011年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
2013年1月	イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
2013年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併、23店舗が増加
2014年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店
2019年7月	ザ・ビッグ業態35店舗をイオンビッグ株式会社に吸収分割
2019年9月	マックスバリュ中部株式会社を吸収合併、102店舗が増加し、新たな店舗展開地域として三重県、岐阜県、滋賀県が加わる
2019年11月	静岡県浜松市に本店を移転

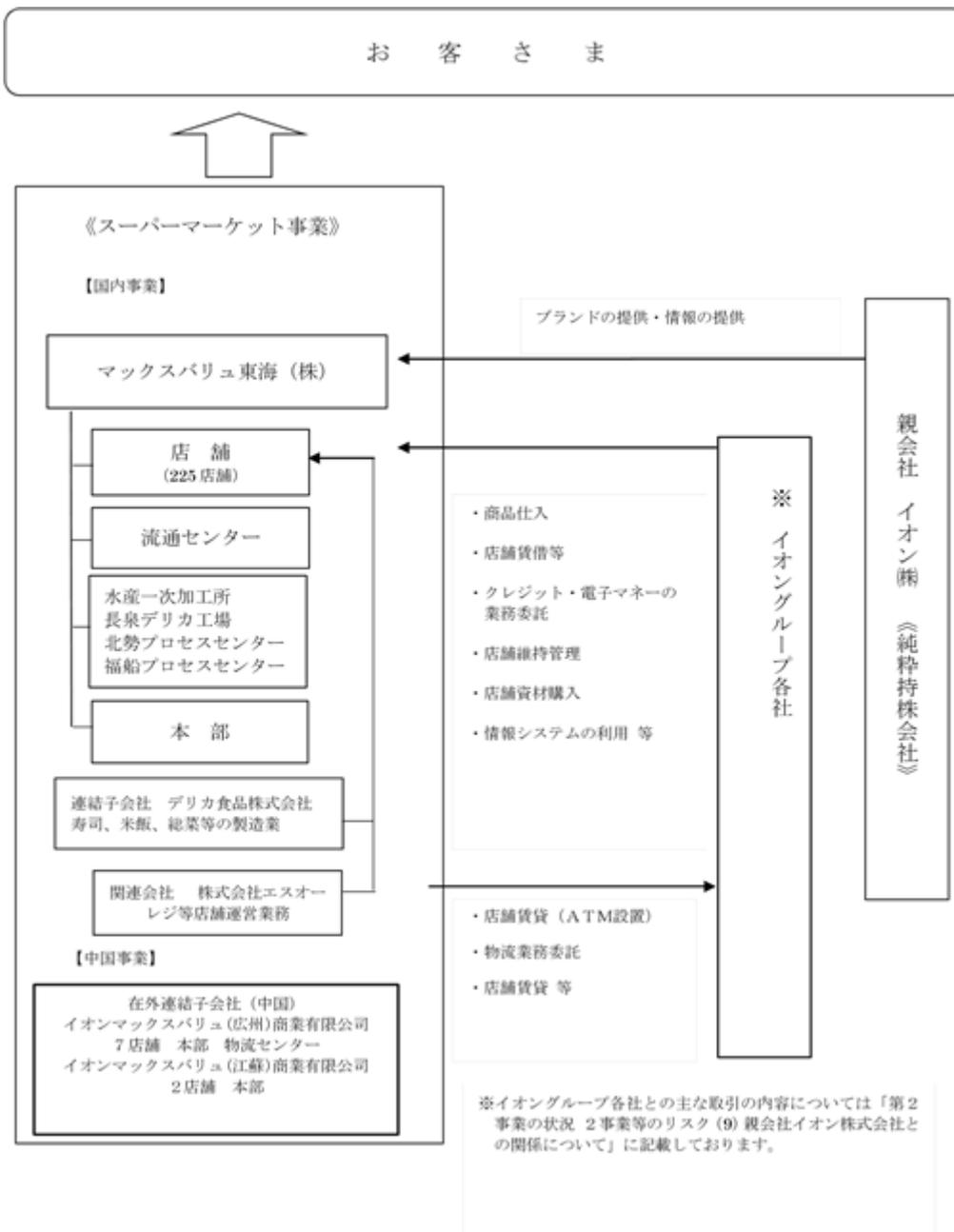
3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社3社（デリカ食品株式会社、イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司、イオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケットを展開しております。また、当連結会計年度に連結子会社となりましたデリカ食品株式会社は寿司、米飯、総菜等の製造業を営んでおります。在外連結子会社は当連結会計年度に、イオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司が加わり、イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司と同じく、マックスバリュのストアネームでスーパーマーケットを経営しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	69.9%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
デリカ食品株式会社	三重県 松阪市	20	寿司・米飯・ 惣菜等の製造	100.0%	役員の兼任 製品の供給 製造業務委託
イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司 (注)	中華人民 共和国 広東省	百万人民元 250	ス・パーマ ーケット事業	80.8%	役員の兼任 貸付
イオンマックスパリュ(江蘇)商業有限公司 (注)	中華人民 共和国 江蘇省	百万人民元 200	ス・パーマ ーケット事業	88.0%	貸付 ノウハウの提供

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	
2,726	(8,577)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
2. 従業員数には、受入出向社員23名を含み、派遣出向社員390名、労働組合専従者9名及びパートタイマーは含まれておりません。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が1,024人、パートタイマーの期中平均雇用人員が1,634人それぞれ増加しております。これは主に2019年9月のマックスバリュ中部株式会社との経営統合によるものであります。また派遣出向社員が383名増加しております。これは主にイオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする事業分離によるものであります。
4. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,336 (8,257)	43歳2カ月	6年2カ月	5,684,662

- (注) 1. 平均年間給与は、2020年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。
2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
3. 従業員数には、受入出向社員21名を含み、派遣出向社員404名(内14名は連結子会社へ出向)、労働組合専従者9名及びパートタイマーは含まれておりません。
4. 前事業年度末に比べ、従業員数が890人、パートタイマーの期中平均雇用人員が1,573人それぞれ増加しております。これは主に2019年9月のマックスバリュ中部株式会社との経営統合によるものであります。また派遣出向社員が392名増加しております。これは主にイオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする事業分離によるものであります。
5. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

2020年2月29日現在の組合員数は13,800人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

「何よりもお客様の利益を優先しよう」という企業理念に基づき、一人ひとりが自ら考え、自ら行動し、自らやり遂げるといった主体的行動力の向上を図りつつ、お客さまとの直接のふれあいの場となる「店舗だからこそ」の強みを磨き上げ、お客さまからのゆるぎない信頼をいただくことができる店舗構築に取り組んでおります。その実現に向けては、お客さま視点で店舗ごとに異なる地域特性を踏まえた商品及びサービスの質的向上に取り組むとともに、地域社会との共生による持続的な成長に努めつつ、お客さまからお寄せいただく声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速に行動することが重要であると考えております。

このような基本方針に基づき、一つひとつの店舗が地域をつなぐ架け橋として継続的に地域への貢献を果たし、日常のより豊かな食生活の実現を応援する地域最良のスーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

(2) 資本政策上の基本指標

売上高対営業利益率、経常ROA（総資産経常利益率）並びにROE（自己資本当期純利益率）を経営効率の重要指標として位置付けております。売上高対営業利益率については3%以上の実現を、経常ROAについては10%以上を、ROEについては8%以上を中長期的な目標数値としております。今後、重要指標の達成に向け、収益力の一層の強化を図るとともに、重点課題を明確にし、改善施策の着実な実行に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指してまいります。高度情報化社会の進展やライフスタイルの多様化など、店舗を取り巻く環境がいつもの速度をもって変化中、店舗はお客さまや地域とのコミュニティの場としてより重要な役割を担うものと思われまます。このような環境下において、お客さまや地域社会からのゆるぎない信頼の確立と共存共栄を図るべく以下の重点施策に取り組んでまいります。

国内スーパーマーケット事業

- ・ 4事業部制による地域密着経営の更なる深耕
- ・ 重点エリアへの新規出店と新たな店舗フォーマットの確立
- ・ 地域商品の開発及び導入推進
- ・ お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・ 成長を支える人材育成
- ・ お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの質的向上
- ・ 経営統合によるシナジーの創出
- ・ 業務の効率化に向けた構造改革の推進

中国スーパーマーケット事業

- ・ お客さま本位の店舗運営推進及びサービスレベルの向上
- ・ 消費動向の変化に対応した商品政策の推進
- ・ 収益力の改善

デリカ食品事業

- ・ 新規商品開発と供給拡大に向けた体制の構築

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において、又は当有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・フード部門においてインストア製造を行っております。また、連結子会社のデリカ食品株式会社においては惣菜の製造・販売を行っており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社は静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、有価証券報告書提出日現在、連結子会社のイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司は中国広東省にて7店舗を、連結子会社のイオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司は中国江蘇省にて2店舗を運営しております。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M & Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保や育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法・労働関係法令などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生し、事業活動等が制限された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティ設備を導入しておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。さらなる消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しております。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、当該のれん等について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。また、南海トラフ巨大地震の被害想定地域でもあります。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波、台風等の自然災害、また、新型インフルエンザ等感染症の流行、事故、暴動、テロ活動その他により、インフラや当社の経営活動に必要な施設、ネットワーク等に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、さらには人的被害があった場合など当社グループの正常な業務遂行を困難とする状況等が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言は解除されましたが、拡大第2波への懸念は払拭されておられません。収束までの期間が長引くことにより、経済活動の低迷が続き、生活必需品に対しても家計行動が、より慎重になっていく場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営統合のリスク

当社は、2019年9月1日に、マックスバリュ中部株式会社と合併いたしました。今後、当該経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式(自己株式を除く)の68.5%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県では、イオングループ他社が、静岡県では23店舗、愛知県では42店舗、三重県では31店舗、岐阜県では13店舗、滋賀県では11店舗、神奈川県では155店舗、山梨県では17店舗のGMS(総合スーパー)、食品スーパーマーケット等を展開しております。

当社とイオングループ(当社連結子会社を除く)との取引

ア. 2020年2月期において当社はイオングループ39社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入高

イオントップバリュ株式会社、イオンリテール株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は522億52百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は50億97百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業が取り扱うクレジットカード、WAON等の利用の総額は1,390億94百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は10億45百万円あります。このほか、WAONのチャージ(入金)の取扱いをしております。これらに係る支払手数料等は39億71百万円、受取手数料は11億49百万円あります。

(エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ3億21百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は12億83百万円あります。また、イオンデイライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は10億28百万円あります。

上記のほか、店舗賃貸など当社の収益にかかる取引は10億23百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は16億23百万円あります。

イ. 2020年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン(株)	純粋持株会社	受取利息	12
		ブランドロイヤルティ	321
		経営統合に係る業務委託	30
イオンリテール(株)	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	716
		商品仕入高	17,303
		商品券等に係る支払手数料	46
		資材備品等購入	43
		店舗賃借	37
		店舗等維持管理費	18
イオントップバリュ(株)	プライベートブランド,商品開発	業務委託収入	18
		物流収入	12
		商品仕入高	18,754
イオンフードサプライ(株)	生鮮食品製造加工及び配送事業	商品仕入高	13,032
		店舗等維持管理費	18

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	店舗賃借	10
		商品仕入高	257
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	1,894
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	19
		物流業務委託費等	4,337
		商品仕入高	19
イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	情報システム利用等	590
		間接部門業務委託	150
		店舗維持管理費	133
		資材備品等購入	10
イオンクレジットサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る受取手数料	333
		WAON、クレジット等に係る支払手数料	2,113
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃貸	44
		店舗賃借	1,026
		店舗等維持管理費	99
イオンディライト(株)	総合メンテナンス事業	自動販売機受取手数料	43
		店舗維持管理費	1,125
		商品仕入高	993
		資材備品等購入	968
イオンマーケティング(株)	ポイント事業・CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る受取手数料	99
		WAON POINTサービスに係る支払手数料等	1,810
イオンコンパス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	43
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	22
		店舗等維持管理費	14
イオン保険サービス(株)	保険商品販売事業	店舗総合保険等	31
ウエルシア薬局(株)	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	119
		店舗賃借	154
		店舗等維持管理費	12
(株)イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	23
(株)ダイエースペースクリエイト	物販催事及び人材サポート事業	店舗賃貸	12
(株)イオン銀行	銀行業	店舗賃貸	14
イオンビッグ(株)	ディスカウントストア等の運営	商品供給	430
		店舗賃貸	189
		店舗維持管理費	15
(株)エスオー	店舗運営業務	店舗等賃借	61

- (注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。
 2. ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
 3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
 4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役である太田年和氏及び福井恵子氏はイオングループの役員を兼任しております。また、監査役居城泰彦氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であるとともにイオングループの役員を兼任しております。その他、2020年2月29日現在、イオングループからの当社受入出向者は21名、イオングループへの当社からの派遣出向者は390名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(10) 中国への事業展開

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット7店舗及び中国江蘇省にてスーパーマーケット2店舗を経営しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行った上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ、または急激な変化等が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済に甚大な影響が懸念されるなど、先行きの不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、消費税増税後の購買動向の変化、キャッシュレス還元施策に伴う業種・業態を超えた競争の一層の激化、少子高齢化の進行と人件費の高騰など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、2019年9月1日にマックスバリュ中部株式会社と経営統合し、「地域との共生を最も真剣に考える企業」を目指すべく、環境変化への対応と地域密着経営の更なる推進という経営課題に取り組んでまいりました。

[国内事業]

国内事業におきましては、朝9時や夕方・夜間の時間帯における品揃えの最適化、地域に根ざした「じもの」商品の拡充、食べきりや使いきりに適した小容量・バラ販売の品揃えなど、多様化するニーズや環境変化に対応した取組みを継続するとともに、お客さま視点での接客や親しみのある挨拶の強化など、お客さま満足度の向上に取り組んでまいりました。経営統合後におきましては、7県に拡大した店舗展開エリアを4つの事業部に編成し、各事業部がそれぞれの地域特性に応じた店舗運営に努め、地域密着経営の更なる強化を図るとともに、各事業部の有する強みを共有してまいりました。

また、消費税増税後の購買動向の変化への対応として、「統合記念セール」を積極的に展開し、魅力ある商品をお求めやすい価格で提供することに努めたほか、かつての両社で実施していた「火・水曜日」や「スーパーマックスデー」の対象店舗を拡大し、「お客さま感謝デー」や「すこやかカメさんデー」と共に、得意日の強化に取り組んでまいりました。キャッシュレス決済推進への対応としては、当社展開エリアにおける「ご当地WAON」（電子マネー）の新規入会キャンペーンを実施し、新たな会員獲得に取り組んだほか、現金ポイントカードからWAONへの切替えを推奨してまいりました。

商品面での取組みといたしまして、経営統合を記念したオリジナル商品・増量商品・特価商品を重点的に販売するなど、統合のメリットを活かした商品展開に取り組むとともに、プロセスセンターを活用した商品供給の強化と店舗業務の効率化に努めてまいりました。また、地元学生考案による旬の食材や栄養バランスに配慮した弁当の商品化や、地元業者さまとの協働による当社オリジナル商品の開発など、「おいしい」「じもの」「健康」を軸に地域と連携した当社ならではの商品施策の強化に継続的に取り組んだほか、静岡県浜松市への本社移転を機に、12月には浜松市産業部産業振興課さま主催による地元企業さまとの個別商談会に参加し、新たな「じもの」商品の選定を進めてまいりました。

このほか、部門の垣根を超えた従業員同士の協力により業務の効率化を図る「多能工」の取組みや、コミュニティ従業員を中心とした委員会活動の事例など、各施策における好事例の共有と水平展開による店舗運営の強化を図るとともに、自社アプリを経営統合後の全店舗対応にリニューアルを行うなど、販促面での強化にも取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、第4四半期における既存店の売上高は前年同期比102.7%、通期では100.4%と堅調に推移いたしました。

(教育体制)

経営統合前の両社からメンバーを選抜し、次世代育成に重点をおいた「次期店長候補者研修」及び「Next10（若手人材発掘）」の講座を実施いたしました。経営統合に伴い、全従業員に配布するハンドブックの整備を行い、企業理念・環境活動・社内用語等の周知を進めてまいりました。また、両社の技術認定試験制度を統一するため、外部コンサルタントを導入し、試験項目及び手順書・評価表の改定に取り組みました。更には、9月から10月にかけて全社員試験を実施し、全員が継続的に学ぶ環境づくりを推進しております。

(環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつつ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・富士山（世界文化遺産）の環境保全や美化活動の取組み

富士山の環境保全、美化活動をテーマにした取組みとして、「富士山ありがとうキャンペーン」活動や「しずおか富士山WAON」の寄付、「富士山環境保全募金」を行っております。「富士山ありがとうキャンペーン」における寄付金として「静岡県富士山後世継承基金」に対し、富士山の環境保全に関わる活動に利用していただくための寄付金の贈呈を行っております。

・駿河湾の環境保全の取組み

2019年10月10日に駿河湾をデザインした商品5種類を新発売し、7種類の商品を再発売いたしました。駿河湾をデザインした商品は、駿河湾に面する11市町のいずれかで製造されており、同11市町にゆかりのある企業さまと、「静岡県が誇る駿河湾を未来に繋げるため」という共通の想いのもと共同にて開発したものです。これは、その売上の一部を「駿河湾を守るための活動」にお役立ていただくという、地域循環型の取組みでもあります。この想いにご賛同いただいたお取引先さまは21社となり、累計32種類（限定商品含む）の「駿河湾デザイン商品」の発売にいたっております。

・「ちゃんごはん」活動の取組み

「ちゃんごはん」は、おいしい食卓をご提供することを通して、お客さまの健康生活に貢献する取組みです。主な内容として、旬の食材や季節、歳時に合わせた「ちゃんごはんレシピ」の提案、栄養バランスを考慮し地元大学と共同開発したマックスバリュオリジナルの「ちゃんごはん弁当」の販売を行いました。

・健康増進及び食育推進に関する取組み

「健康的な生活」や、子供たちに「食材への興味」「食の大切さ」を伝えるための「お魚講座」など食育講座を計70回、延べ2,947名の方々にご参加いただき開催いたしました。また、「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とし、計6回開催するなど、お客さまに食を通して「健康」「安全・安心」をご提案する活動に取り組んでおります。

・地域貢献活動への取組み

地域のお客さまの健康意識向上と食育を併せた健康キャンペーンの取組みとして、今年度は三島市、松崎町など13市5町の協力を得て、地域のお客さま、行政、従業員の3者によるイベントを計26回、延べ1,557名の方々のご参加をいただき開催しました。

・店頭リサイクル活動による車椅子寄贈への取組み

お客さまにとっても身近な環境保全活動である店頭における牛乳パック・アルミ缶などの回収活動にも継続的に取り組んでおります。牛乳パック・アルミ缶の売却による収益金の一部を利用し、車椅子を社会福祉協議会に対し計86台（累計1,270台）寄贈しました。

・ご当地WAONカードを活用した地域貢献の取組み

「しずおか富士山WAON」「やまなし富士山WAON」「出世城浜松城WAON」「富士宮やきそばWAON」「世界遺産蘆山反射炉WAON」「あいち三英傑WAON」「防災・減災都市なごやWAON」「伊勢志摩WAON」「熊野古道伊勢路WAON」の9種類のご当地WAONを発行しています。お客さまのご利用金額の0.1%を当社が各自治体等に寄付し、地域の活性化にお役立ていただいております。

（店舗開発）

2019年4月10日に締結した当社とイオンビッグ株式会社との吸収分割契約に基づき、7月1日付でディスカウントストア業態であるザ・ビッグ35店舗をイオンビッグ株式会社へ移管したとともに、9月1日付でのマックスバリュ中部株式会社との経営統合により、統合時の店舗数は225店舗、店舗展開エリアは静岡県、愛知県を中心に7県に拡大いたしました。

下半期におきましては、11月にマックスバリュ四日市泊店（三重県四日市市）、マックスバリュ大津京店（滋賀県大津市）、12月にマックスバリュウェルディ長泉店（静岡県駿東郡長泉町）の3店舗の新店を開設いたしました。マックスバリュ四日市泊店とマックスバリュ大津京店では、旬の色鮮やかな果物で視覚を、試食販売で味覚を、出来たて・おすすめ商品のご案内で聴覚を刺激するなど、「おいしい」情報発信の充実を通じて楽しいお買物空間をご提供するファン・トゥ・ショッピングモデルの構築を目指しております。マックスバリュウェルディ長泉店では、水産部門における沼津港直送の新鮮な丸魚の品揃えや、デリカ部門における本格中華やおかずバイキングの展開など、幅広いお客さまニーズに対応した品揃えに取り組んでおります。この他、店舗建替えによる1店舗の一時閉鎖や、経営の効率化を図るべく2店舗の閉鎖を行いました。

これらの結果、国内事業における店舗数は静岡県100店舗、愛知県48店舗、三重県46店舗、滋賀県6店舗、岐阜県8店舗、神奈川県16店舗、山梨県1店舗の計225店舗となりました。

[連結子会社]

中国事業におきましては、米中貿易摩擦などを起因とするGDP成長鈍化とITを活用した生活行動の変化（オンライン販売や決済のキャッシュレス化の定着等）に対応すべく、品揃え及び価格体系の見直しと業務改革に取り組まれました。イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司では、近隣商圏の高頻度来店率を基点とした生鮮・日配品強化による客数増、ネット販売の強化、スマホ決済型のセルフレジ導入を進めてまいりました。また、人時効率化と電気料等の削減による販売管理費の削減が寄与し、営業利益が改善となりました。イオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司では、高まる価格志向に対応する看板商品を強化するとともに、ネット販売拡大と店舗改装に取り組んでまいりました。中国事業における店舗数は9店舗（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司7店舗、イオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司2店舗）となりました。

デリカ食品株式会社におきましては、親会社の経営統合をフォローの風ととらえ、高まる品質管理要求への組織的対応を推進し、同時に新規商品の開発を進め旧マックスバリュ中部の名物商品「やみつきいなり」を統合前の当社エリアに供給するなど、安全・安心、そしておいしいを意識した商品供給の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、460億70百万円増加し、1,198億57百万円になりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、253億43百万円増加し、491億92百万円になりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、207億26百万円増加し、706億64百万円になりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益2,715億17百万円（対前期比19.9%増）、営業利益71億50百万円（同44.3%増）、経常利益69億55百万円（同42.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億37百万円（同5.5%増）となりました。また、個別業績は、営業収益2,659億円（対前期比19.9%増）、営業利益74億3百万円（同35.1%増）、経常利益72億60百万円（同34.6%増）、当期純利益は22億58百万円（同13.4%減）となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し136億90百万円増加し、306億86百万円になりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、46億25百万円（前年同期は56億11百万円の収入）になりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、資金は21億10百万円増加しております。（前年同期は37億59百万円の支出）。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、14億91百万円（前年同期は8億96百万円の支出）になりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

売上原価及び販売の実績

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であります。国内の「売上原価及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(ア) 売上原価実績

部門別	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
提出会社					
農産	22,580	13.8	25,032	13.1	110.0
水産	10,343	6.3	12,303	6.4	118.0
畜産	14,446	8.9	16,088	8.4	110.5
フード	15,790	9.6	19,225	10.0	120.8
デイリー	38,825	23.7	46,304	24.2	118.3
グロサリー	52,753	32.3	61,943	32.3	116.5
食品計	154,740	94.6	180,897	94.4	116.0
ノンフード	8,027	4.9	9,946	5.2	122.9
その他	798	0.5	743	0.4	92.4
提出会社計	163,566	100.0	191,587	100.0	116.2
連結子会社計	3,757	-	4,223	-	112.4
合計	167,324	-	195,810	-	116.1

(注) 1. 当連結会計年度より仕入実績より売上原価実績に変更しております。

そのため、前連結会計年度も売上原価実績に変更しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

4. 水産には一次加工所納入実績分が含まれております。

(イ) 販売実績

部門別	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
提出会社					
農産	27,220	12.4	31,080	11.9	114.2
水産	14,197	6.5	17,334	6.5	122.1
畜産	19,646	8.9	22,321	8.5	113.6
フード	26,353	12.0	32,307	12.4	122.6
デイリー	53,890	24.6	65,250	25.0	121.1
グロサリー	66,176	30.2	78,983	30.3	119.4
食品計	207,485	94.6	247,278	94.6	119.2
ノンフード	10,797	5.0	13,415	5.1	124.2
その他	941	0.4	887	0.3	94.3
提出会社計	219,224	100.0	261,580	100.0	119.3
連結子会社計	4,589	-	5,269	-	114.8
合計	223,813	-	266,849	-	119.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)
静 岡 県 計 1	113	153,192	69.9	100	136,024	51.9
愛 知 県 計	5	8,267	3.8	48	45,743	17.5
三 重 県 計	-	-	-	46	33,384	12.7
神 奈 川 県 計 1	25	33,474	15.3	16	25,399	9.7
山 梨 県 計 1	13	22,608	10.3	1	8,866	3.4
岐 阜 県 計	-	-	-	8	6,080	2.3
滋 賀 県 計	-	-	-	6	4,335	1.7
本 部 等 2	-	1,681	0.7	-	2,137	0.8
国 内 計	156	219,224	100.0	225	261,971	100.0
海 外 (中 国)	8	4,589	-	9	4,878	-
合 計	164	223,813	-	234	266,849	-

1 2019年7月1日付事業分離により、イオンビッグ株式会社に分割しましたディスカウント業態35店舗の分割前の売上高が含まれております。

2 本部等の売上高は、ミスタードーナツのフランチャイズ店舗の売上高等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。見積りは過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づいて、現時点において合理的であると判断したものであり、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合など、見積りと将来の実績が異なることがあります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

(ア) 退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(イ) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

(a) 財政状態

・資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、460億70百万円増加し、1,198億57百万円になりました。これは事業分離による減少額65億20百万円、企業結合による増加額505億64百万円などによるものであります。

・負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、253億43百万円増加し、491億92百万円になりました。これは事業分離による減少額8億82百万円、企業結合による増加額308億90百万円、買掛金の減少額43億35百万円などによるものであります。

・純資産

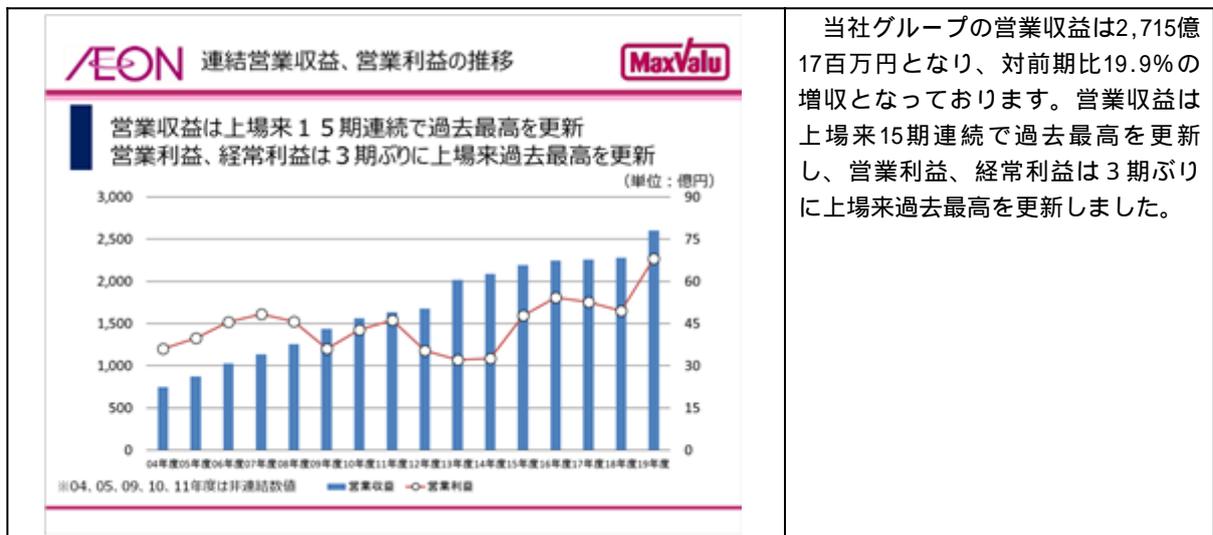
当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、207億26百万円増加し、706億64百万円になりました。これは企業結合による資本剰余金増加額194億45百万円及び利益剰余金増加額7億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上29億37百万円、剰余金の配当による減少8億37百万円、また在外子会社が国際財務報告基準第16号「リース」を適用したことによる期首利益剰余金の減少額3億27百万円などによるものであります。

(b) 経営成績

	2020年2月期					
	当社	増減額	前期比	連結	増減額	前期比
営業収益(注)	265,900	44,203	119.9	271,517	44,999	119.9
売上高	261,580	42,356	119.3	266,849	43,036	119.2
売上総利益(注)	69,993	14,336	125.8	71,039	14,550	125.8
営業利益	7,403	1,922	135.1	7,150	2,193	144.3
経常利益	7,260	1,864	134.6	6,955	2,078	142.6
当期純利益または親会社株主に 帰属する当期純利益	2,258	348	86.6	2,937	152	105.5

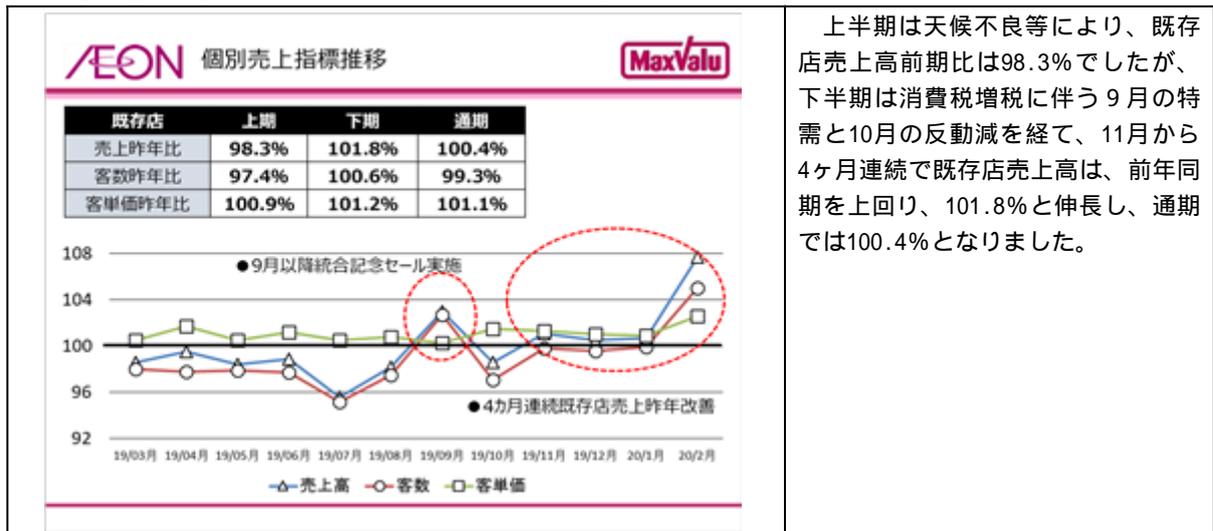
(注) 従来、「施設利用料収入」(仕入取引先から当社物流センターへ納品される商品の店舗への配送業務に対して仕入先から受け取る収入)から配送業務の委託先に対する手数料を控除した金額を「その他の営業収入」とし、「売上高」と共に「営業収益」の内訳項目としておりましたが、「売上総利益」の実態をより適切に表すため、当連結会計年度から「売上原価」に含めております。そのため、「営業収益」の増減額及び前期比は、2019年2月期を同様の組替えを行なったものとして記載しております。

・ 営業収益、営業利益



当社グループの営業収益は2,715億17百万円となり、対前期比19.9%の増収となっております。営業収益は上場来15期連続で過去最高を更新し、営業利益、経常利益は3期ぶりに上場来過去最高を更新しました。

国内の既存店売上、客数、客単価の推移であります。



上半期は天候不良等により、既存店売上高前期比は98.3%でしたが、下半期は消費税増税に伴う9月の特需と10月の反動減を経て、11月から4ヶ月連続で既存店売上高は、前年同期を上回り、101.8%と伸長し、通期では100.4%となりました。

・営業外損益

当社グループの営業外収益は1億39百万円、営業外費用は3億34百万円となりました。経常利益は69億55百万円となり、対前期比42.6%増加しております。

・特別損益

特別利益は1億50百万円、特別損失は19億81百万円となりました。特別損失の内訳の主なものは、減損損失16億72百万円であります。内、当社店舗等の減損損失額は4億78百万円、マックスバリュ中部株式会社との合併に伴うシステムの統廃合による減損損失額2億93百万円であり、在外連結子会社2社は、店舗他について減損損失額を2社計9億円計上しております。その他、合併及び事業分割による臨時的損失を事業再編費用として2億36百万円計上しております。

税金等調整前当期純利益は51億25百万円となっております。なお、当社は、関係会社出資金評価損16億5百万円を計上しておりますが、連結業績への影響はありません。

・親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は29億37百万円となり、対前期比5.5%増加しております。1株当たり当期純利益金額は108円61銭であり、前連結会計年度の156円29銭に対し47円68銭減少しております。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し136億90百万円増加し、306億86百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、46億25百万円（前年同期は56億11百万円の収入）になりました。2019年7月1日のディスカウント業態の会社分割では、買掛金（主として6月計上45億44百万円）等は対価計算の基礎とせず、当社の営業活動によるキャッシュ・フローとして支出したことなどにより、43億49百万円仕入債務が減少（前年同期は1億42百万円増加）しております。そのほかの要因は税金等調整前当期純利益51億25百万円、減価償却費37億98百万円、法人税等の支払額17億53百万円などであります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、資金は21億10百万円増加しております。（前年同期は37億59百万円の支出）。これは有形固定資産の取得による支出32億76百万円、事業譲渡による収入54億77百万円などによるものであります。

事業譲渡による収入54億77百万円は、ディスカウントストア業態の35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務を2019年7月1日にイオンビッグ株式会社に承継した際の対価と承継資産に含まれる現金及び現金同等物1億60百万円を純額表示した額であります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、14億91百万円（前年同期は8億96百万円の支出）になりました。これは、配当金の支払額8億37百万円、自己株式の増加額2億59百万円、リース債務の返済による支出2億49百万円などによるものであります。

(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 国内事業

1) 販促、売場展開の状況

<p>経営統合による強みの発揮</p> <p>統合記念セール、オリジナル商品、販促企画の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合記念セールを毎月ゼロのつく日を中心に実施 ・統合記念商品や統合記念増量商品露出強化 ・購入頻度の高い商品の価格の価格訴求 <p>両社の販促企画を統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マックスバリュ中部の販促企画である毎月10日のスーパーマックスデー（カード会員5%引き）を、統合前マックスバリュ東海エリアで実施 ・統合前マックスバリュ東海の販促企画である火・水曜日をマックスバリュ中部エリアで実施 ・マックスバリュ東海アプリ会員数は2倍に ・マックスバリュ東海アプリをリニューアルし、マックスバリュ中部エリアにても使用を拡大 <p>マックスバリュ中部株式会社との経営統合による強みを発揮すべく、統合日である2019年9月1日に、統合記念セールを実施しました。その後毎月ゼロのつく日を中心に統合セールスを展開。また、マックスバリュ東海アプリもリニューアルし、会員数は2倍以上となりそれぞれの強みを発揮し、シナジーが発揮できていると考えております。</p>
--

<p>両社のノウハウを活かした売場展開による、お客さま満足の最大化 新店で両社の取組を融合した売場を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マックスバリュ四日市泊店（三重県四日市市）での取組み例 	<p>統合後初の新店となるマックスバリュ四日市泊店では、両社の強みを融合した売場展開を行いました。</p> <p>これまで当社が取り組んでまいりました、店内焼き上げの国産焼き鳥や、和菓子の里の導入、また、マックスバリュ中部のファン・トゥ・ショップモデルの取組みを融合しました。また、経営統合により展開エリアが拡大し、沼津港水揚げの新鮮なお魚の品揃えなど、お客さまに、他の地域のおいしい商品をお届けできるように、「地産地消」だけでなく、「地産域消」の取組みも進めました。</p>						
<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>店内焼き上げの焼き鳥は作業場を見えるようにし、ライブ感を演出</td> <td>静岡県沼津港直送の鮮魚で沼津の「おいしい」を三重県のお客さまにご提供</td> <td>静岡県を中心に展開する和菓子の里コーナーを展開</td> </tr> </table>				店内焼き上げの焼き鳥は作業場を見えるようにし、ライブ感を演出	静岡県沼津港直送の鮮魚で沼津の「おいしい」を三重県のお客さまにご提供	静岡県を中心に展開する和菓子の里コーナーを展開	
							
店内焼き上げの焼き鳥は作業場を見えるようにし、ライブ感を演出	静岡県沼津港直送の鮮魚で沼津の「おいしい」を三重県のお客さまにご提供	静岡県を中心に展開する和菓子の里コーナーを展開					

2) 店舗展開状況

<p>経営統合で102店舗の増加 ディスカウント業態35店舗移管 新規出店5店舗 閉店3店舗により、225店舗体制</p>	<p>2019年7月にディスカウント業態35店舗を分割しましたが、経営統合により、102店舗増加しております。新規出店の状況としましては、上半期は、2店舗を開設しました。下半期は、S&Bや経営効率化のために3店舗閉鎖しておりますが、静岡県、三重県、滋賀県に合計3店舗を新規出店しております。その結果、期末の店舗数は225店舗となりました。</p>												
<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マックスバリュ大津京店（滋賀県大津市）</td> <td>マックスバリュウェルディ長泉店（静岡県駿東郡長泉町）</td> <td>マックスバリュ四日市泊店（三重県四日市市）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マックスバリュE x p富士御幸町店（静岡県富士市）</td> <td>マックスバリュE x p富士今泉店（静岡県富士市）</td> <td></td> </tr> </table>				マックスバリュ大津京店（滋賀県大津市）	マックスバリュウェルディ長泉店（静岡県駿東郡長泉町）	マックスバリュ四日市泊店（三重県四日市市）				マックスバリュE x p富士御幸町店（静岡県富士市）	マックスバリュE x p富士今泉店（静岡県富士市）		
													
マックスバリュ大津京店（滋賀県大津市）	マックスバリュウェルディ長泉店（静岡県駿東郡長泉町）	マックスバリュ四日市泊店（三重県四日市市）											
													
マックスバリュE x p富士御幸町店（静岡県富士市）	マックスバリュE x p富士今泉店（静岡県富士市）												

	静岡	愛知	三重	岐阜	滋賀	神奈川	山梨	国内計
2018年度 期末店舗数	113	5	0	0	0	25	13	156
新店	3		1		1			5
吸収合併による 増加		43	46	8	5			102
閉店			▲1			▲2		▲3
吸収分割による 減少	▲16					▲7	▲12	▲35
2019年度 期末店舗数	100	48	46	8	6	16	1	225

経営統合により、店舗展開エリアは、7県に拡大し、当社の事業基盤を固め、今後の成長を支える店舗網が生まれました。

3)現状の認識と課題

・新フォーマットモデルへの取組み

お客さまにお買物の楽しさをご提供するファン・トゥ・ショップモデル
競争店と差別化し、商圈の拡大、客単価のアップ

- ・食品内生鮮・デリカ構成比45%以上
- ・マイク放送、作業場の見える化によるライブ感
- ・「おいしい」「健康」の情報発信
- ・お客さまとのコミュニケーション（試食、接客）を推進
- ・五感を刺激し、食卓が想起される売場作り

お客さまにお買物の楽しさをご提供する、ファン・トゥ・ショップモデルの進化に取り組んでまいりました。

商品、接客、サービスで他店と差別化し、商圈の拡大、客単価アップに取り組みました。
2020年度は各エリアの旗艦店を改装し、モデルのさらなる進化に取り組んでまいります。

・消費税増税後の節約志向への対応

消費税増税後の節約志向への対応

トップバリュベストプライスの満足品質で地域一番価格で対抗
小容量の品揃えによる食べきり需要への対応

トップバリュベストプライスで、競争店と価格対抗する一方で、無駄な買い物をせず、適切な量、使い切りをする、賢消費に対応するために、小容量商品の品揃えを強化しました。その結果、トップバリュ構成比は、前事業年度に比し、0.6ポイント増加し、また、小容量の売上高前期比は、8.6%伸びました。

引き続き、消費税増税後の節約志向への対応をしてまいります。

・消費税増税後のキャッシュレスの促進

「ご当地WAON」入会キャンペーンによる地域社会への貢献

キャッシュレス比率は2月末で9月末時点よりも1.6ポイントアップ

ご当地WAON（ ）のご利用を通じて、お客さまとともに、地域へ貢献をしていきたいとの思いから、新規入会キャンペーンを、2019年10月1日より実施しております。その結果、2020年2月末の当社のキャッシュレス比率は、2019年9月末に比し1.6ポイントアップいたしました。

今後も、キャッシュレス社会への対応に向けた取組みを進めてまいります。

ご当地WAONは、ご利用金額の一部を寄付し、地域の活性化にお役立ていただける電子マネーWAONカードです。

・商品品質向上と業務効率化への取組み

福船PCの機能を拡大し、品質レベル向上と売場レベル向上

- ・PC供給店舗は46店舗へ拡大
- ・インスタア以上の商品化と品質
- ・店舗作業の軽減
- ・午前の売場レベルの向上

多能工の推進による生産性の向上

- ・売場レベルの向上
- ・生産性の向上
- ・ワークライフバランスの実現

2019年9月に名古屋市の福船プロセスセンター内の作業の効率化、品質レベル向上のために、施設の拡大や新規設備を導入し、機能を拡大しました。インスタア商品と遜色のない商品化で、おいしさ、品質をお客さまに、ご提供することは、もちろん、店舗の朝一番の品揃え充実によるチャンスロスの撲滅を進めました。

また、お客さまにご支持いただける店舗運営の実現と生産性の向上を目指し、「多能工」の更なる推進と進化にも取り組んでまいります。

・人的投資への取組み

両社ノウハウの共有による人材のさらなる成長を促す機会の創出

次世代を担う若手人材の発掘の推進

コミュニティ委員会

- ・地域の生活者であるコミュニティ(パートタイマー)社員の意見を店舗経営に活かし、地域密着の店舗づくりを推進

人材育成

- ・商品化レベル向上の技術教育
- ・店長候補の育成
- ・次世代を担う若手社員の育成

これまで、両社で実施してまいりましたフレックス・おもてなし委員会は、「コミュニティ委員会」に、名称を変更しました。コミュニティ社員が中心となり、地域ならではの、歳時記に合わせた取組みを行い、地域密着の店舗運営には、欠かせない取組みであります。

一人ひとりがお客さまのために考え、行動し、お客さま満足、従業員満足、地域社会満足の最大化に向けて、取り組んでまいります。

人材育成では、商品化レベルの向上を図るために、技術教育を継続的に実施することはもちろんですが、店長候補の育成、若手社員を育成し、持続的に成長をするための土台を固めてまいります。

・基本の徹底

お客さまの負の解消

- ・接客/挨拶レベルの向上
- ・レジ混雑の解消
- ・時間帯ニーズに応じた品揃え
- ・鮮度管理
- ・品切れの撲滅

様々な施策を行う上で、重要なことが、基本の徹底であります。極めて重要なことでありながら、中々目指すレベルに到達できておらず、全社的な課題として認識しております。お客さまの負の解消に向け、あらゆる業務において、基本の徹底を念頭に置き、あるべき売場、あるべきサービスの提供に、努めてまいります。

その実現においては、多能工の推進による店舗運営の最適化が必須であると考えております。

基本の徹底も、多能工の推進も、目指すべきは、お客さまのために、何が出来るか、何をすべきかという考え方であり、設備投資による標準化の推進、人材育成により業務レベルの向上、意識改革を行い、基本の徹底を進めてまいります。

・ 出店計画

<p>新規出店の加速 重点出店エリアの静岡県中西部・愛知県三河エリアへ出店加速 2020年度 10店舗程度の出店を計画</p> <table border="1" data-bbox="225 280 488 421"> <thead> <tr> <th>出店エリア</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県中西部</td> <td>4店舗</td> </tr> <tr> <td>愛知県三河エリア</td> <td>4店舗</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2店舗</td> </tr> </tbody> </table> 	出店エリア	計画	静岡県中西部	4店舗	愛知県三河エリア	4店舗	その他	2店舗	<p>今後の出店戦略は店舗空白エリアである、静岡県中西部、愛知県三河エリアを重点出店エリアに定め、2020年はそのエリアを中心に、10店舗を出店する見込みであります。</p> <p>これまで、利益の源泉であった、静岡県東部、三重県の地盤のエリアについては、更に強固なドミナント形成のために新規出店とともに、店舗の建て替えや大型改装を実施し、さらなる収益力の向上に取り組んでまいります。</p>
出店エリア	計画								
静岡県中西部	4店舗								
愛知県三河エリア	4店舗								
その他	2店舗								

・ 商品開発

<p>お客様の多様なニーズに対応した商品開発、売場展開</p> <p>健康志向、簡便・時短に対応し、「じもの」「ちゃんごはん」による商品開発の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ じもの原料、地域と共同した商品開発 ・ ちゃんごはんによる食生活のサポート ・ 健康食材のコーナー化（ヴィーガン、ベジタリアン、ヘルシー） 		
		
「じもの」のお米を使用	健康志向への対応	地元大学とのコラボ弁当
<p>お客様のニーズは年々多様になっております。その中でも健康志向、簡便・時短ニーズへの対応は必須であります。当社の強みである、「じもの」「ちゃんごはん」をフックに、地域のお客様に、ご支持いただける商品の開発や情報発信を図ってまいります。</p>		

・トップバリュの強化

消費税増税、景気の先行き不透明感からくる節約志向への対応

新たな価値の提案

お客さまへの商品理解促進

「見やすく・選びやすく・取りやすい」売場づくりで、「お客さまに伝える」を徹底
商品知識を持った従業員による、店頭販売・試食の強化

従業員理解の促進

店舗従業員に、事前に「販売方法」「商品情報」「レシピ」を発信

『全従業員試食』を通じ、新商品・リニューアル商品の特徴を理解してもらう

・トップバリュベストプライスへのブランドスイッチ

新商品の開発、商品のリニューアル、品質向上（NB同等からNB以上へ）、原価削減

・新たな価値提案

「ヘルス&ウエルネス」（オーガニック、ナチュラル、フリーフロム、セルフメディケーション）
「こだわり」（ローカル、希少性、作らない化）、等

従業員の商品知識の促進を図り、お客さまへ売場づくり、試食販売や、商品説明で販売を強化してまいります。

また、節約志向への対応として、新商品、リニューアルにより、品質がこれまで以上に向上した、トップバリュベストプライスへのブランドスイッチを進めます。加えて、毎日食べるもの、使うものだから、より安全なものを買いたい、未来のことを考えたら、もっと自然環境のことに気をつかいたい、というニーズへの対応として、オーガニック、ナチュラル、フリーフロムなど、トップバリュグリーンアイで、新たな価値をご提案してまいります。

・業務改革

生産性の向上による利益を生み出す体制

多様な人材が働ける職場環境の整備

- ・ P C / L C の戦略的活用
- ・ マニュアルの統一
- ・ 業務の削減/移管
- ・ M D プロセスの統一
- ・ 省略化什器の導入
- ・ 多能工の推進
- ・ R P A の導入
- ・ セルフ/お支払いセルフレジの導入
- ・ デジタル投資、設備投資

業務のあらゆる面で効率化を図るべく、「標準化」「省力化」「機械化」の3つの視点で課題を整理し、それぞれが、連動する形で、会社全体としての業務改革を進めていきます。

マニュアルや業務プロセスなど、異なる運用の統一と標準化を図るとともに、不要な業務の削減を進め、さらには、R P A の導入推進やセルフレジ・お支払いセルフレジの導入など、将来を見据えたデジタル及び設備面での投資も進めていきます。

(b) 連結子会社

<p>デリカ食品株式会社 継続的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品供給の拡大 ・新規商品開発  <p>デリカ食品名物 「やみついきいなり」</p>	<p>中国事業 継続的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存店舗の営業力強化 ・消費動向の変化に応じた品揃え/店舗運営の推進 ・ネットスーパー事業の拡大 ・利益構造改革による荒利益創出 ・店舗オペレーションの効率化、デジタル販促拡大など、継続的経費コントロール 	<p>経営統合とともに、デリカ食品株式会社及びイオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司が連結子会社になりました。デリカ食品株式会社は、統合前の当社エリアへも商品を提供し、商品力の強みを発揮しております。</p> <p>中国事業においては、広州市近郊にてスーパーマーケットを運営しているイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司、蘇州市にてスーパーマーケットを運営しているイオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司各社において、店舗改装、売場レイアウト変更、デジタル化、経費コントロールを進めております。</p>
--	---	---

資本政策上の指標数値の実績

(連結)

(%)

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
売上総利益率	24.6	24.6	24.7	24.7	26.6
売上高営業利益率	2.2	2.5	2.4	2.2	2.7
ROA (総資本経常利益率)	6.7	7.7	7.4	6.7	7.2
・売上高経常利益率	2.2	2.4	2.4	2.2	2.6
・総資本回転率	3.1	3.2	3.1	3.1	2.8
ROE (自己資本当期利益率)	4.4	7.2	6.8	5.7	4.9
・売上高当期利益率	0.9	1.4	1.4	1.2	1.1
・総資本回転率	3.1	3.2	3.1	3.1	2.8
・財務レバレッジ	1.7	1.6	1.5	1.5	1.6

ROA (総資本経常利益率 = 売上高経常利益率 × 総資本回転率) についての分析

当連結会計年度のROAは7.2%であり、前連結会計年度に比し0.5ポイント増加しました。

売上高経常利益率につきましては、売上高が前期比119.2%、経常利益が前期比142.6%と経常利益の伸び率が売上高の伸び率を上回る結果となり、ROAを上げる方向に働いております。

総資本回転率につきましては、分母である総資本(2期平均)が前期比132.5%となり、分子である売上高の伸び率を上回る結果となり、ROAを下げる方向に働いております。

総資本の増加要因につきましては16ページ「(a) 財政状態・資産」に記載のとおりであります。

ROE (自己資本当期利益率 = 売上高当期利益率 × 総資産回転率 × 財務レバレッジ) についての分析

当連結会計年度のROEは4.9%であり、前連結会計年度に比し0.8ポイント減少しました。

売上高当期利益率につきましては、売上高が前期比119.2%、親会社株主に帰属する当期純利益前期比105.5%と、分子である親会社株主に帰属する当期純利益の伸び率が、分母である売上高の伸び率を下回る結果となり、ROEを下げる働きをしております。主な要因は、特別損失19億81百万円の計上(前連結会計年度は5億85百万円)及び法人税等合計23億82百万円(前連結会計年度は18億18百万円)であります。

総資本回転率につきましては前述のとおりであります。

財務レバレッジにつきましては分子である総資本(2期平均)が前期に比し132.5%となったことに対し、分母である自己資本(2期平均)は前期に比し123.0%と、総資本の伸び率を下回り、ROEを上げる働きをしております。自己資本の増加要因につきましては、16ページ「(a) 財政状態・純資産」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

2021年2月期の連結業績予想（2020年3月1日～2021年2月28日）

（％表示は、は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	336,000	23.7	8,400	17.5	8,200	17.9	3,250	10.6	89.51

連結業績予想につきましては、上記のとおりであります。

足元においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、消費者が外出を控え、一部の品目の需要が高まったことにより、2020年3月度の既存店売上高前年同期比は、108.8%となりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的拡大と長期化、米中貿易摩擦の再燃など、市民生活や経済活動に与える影響の深度について、先行き不透明な状況を勘案し、物流、商品仕入に大きな影響がないことを前提に、予想数値を算出しております。

（文中における将来に関する事項は2020年4月現在において当社が判断したものであります。）

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において、当社グループは、新店に14億79百万円、既存店舗等に21億27百万円の投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等の総額は36億6百万円（未払金調整前）であります。

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計として定義しており重要な資金の調達源として位置づけております。当連結会計年度にて獲得したフリー・キャッシュ・フローは67億35百万円であり、財務活動により支出した14億91百万円、及び合併に伴う現金及び現金同等物の増加額84億53百万円を含めて、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し137億9百万円増加し、株主還元後のフリー・キャッシュ・フローの累計は306億86百万円になりました。小売業である当社グループは、日々の売上金の入金があり、運転資金とフリー・キャッシュ・フローの区分けが必要な財政状況下には無く、十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たな資金需要に対しての機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲にしております。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、また、下記キャッシュ・フロー指標のトレンドの数値は、主としてリース会計上のリース債務及びその利息により構成されており、新たな借入負担に対する余力を備えております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	11.0	11.0	10.9	26.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	62.0	46.9	39.8	22.3

（注）各指標は以下の算式を使用しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4【経営上の重要な契約等】

(合併契約)

1. 合併の目的

当社とマックスバリュ中部株式会社(名古屋市中区、資本金3,950百万円、代表取締役 鈴木芳知)は、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業を目指しつつ、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上を図り、企業価値を向上させるため、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会にて、合併することを決議し、合併契約書を締結しました。マックスバリュ中部株式会社においては同年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認され、同年9月1日付にて合併いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、マックスバリュ中部株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

2019年9月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

マックスバリュ中部株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.59株を割当て交付しております。

(4) 合併比率の算定根拠

当社は株式会社AGSコンサルティングを、マックスバリュ中部株式会社は山田コンサルティンググループ株式会社をそれぞれ第三者算定機関として、両社はそれぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ね決定いたしました。

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	20,004百万円
固定資産	30,559
資産合計	50,564
流動負債	25,125
固定負債	5,764
負債合計	30,890

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	マックスバリュ東海株式会社
本社の所在地	静岡県浜松市
代表者の氏名	代表取締役 神尾 啓治
資本金の額	2,267百万円
事業の内容	スーパーマーケット事業

(吸収分割契約)

当社は、2019年4月10日の開催の取締役会において、当社のディスカウント業態をイオンビッグ株式会社に会社分割により移管する決議を行い、同日4月10日に、イオンビッグ株式会社と吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

会社分割の目的

2019年9月1日のマックスバリュ中部株式会社との合併に先立ち、当社の経営資源をスーパーマーケット業態に集中することによる経営効率の最適化を目的として、ディスカウントストア業態の35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務について、ディスカウント事業を営むイオンビッグ株式会社へ承継しております。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、イオンビッグ株式会社を分割承継会社とする吸収分割

(3) 分割期日

2019年7月1日

(4) 分割に際しての受取対価の種類

現金 5,637百万円

(5) 受取対価の算定根拠

当社は、株式会社AGSコンサルティングを、財務アドバイザーに任命し、本分割の対象事業の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した対象事業の財務予測に基づき、対象事業が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって事業価値を算定しました。当社は、算定結果を参考に対象事業の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案しながら、慎重に交渉・協議を重ねるとともに、独立役員から取得した意見等も踏まえた上で、2019年4月10日に開催された取締役会において、本分割契約の締結に至りました。

(6) 分割した事業の経営成績

営業収益	20,560百万円
営業損失()	113

(7) 分割した資産、負債の状況(2019年7月1日現在)

流動資産	1,315百万円
固定資産	5,204
資産合計	6,520
流動負債	93
固定負債	789
負債合計	882

(8) イオンビッグ株式会社の概要(2019年7月1日現在)

名称	イオンビッグ株式会社
所在地	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮崎 剛
事業内容	ディスカウントストア事業
資本金	10百万円
決算期	2月末

(単位：百万円)

事業年度	2019年2月期
売上高	99,523
当期純利益	86

その他の重要な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	2000年4月19日から 2001年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	2009年8月21日
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	2019年3月1日から 2020年2月29日まで
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオンリテール株式会社	H&BC商品・グロサリー商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	2009年11月21日から 2010年2月20日まで (以降1年毎自動更新)

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に継続的に新規出店を行っております。

本年度上半期は静岡県に2店舗を開設したほか、事業分離により、イオンビッグ株式会社にディスカウント業態35店舗を分割しました。下半期は、マックスバリュ中部株式会社との経営統合により、102店舗が増加しました。また、静岡県、三重県、滋賀県に各1店舗、計3店舗を開店しました。その他年間を通じて既存店等の改修をおこなっております。これらの投資額は、新店に1,479百万円、既存店舗等に2,127百万円、設備投資等の総額は3,606百万円（未払金調整前）であります。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケット225店舗を展開しております。また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

2020年2月29日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m ²)	帳簿価額				
静岡県 （マックスバリュ熱海店など100店舗）	小売事業	店舗	10,684	(492,349) 658,375	14,699	2,455	2,172	30,011	641 (4,179)
愛知県 （マックスバリュランド千種若宮大通店など48店舗）	小売事業	店舗	5,111	(215,325) 231,906	1,368	2,024	1,661	10,165	459 (1,266)
三重県 （マックスバリュ津北店など46店舗）	小売事業	店舗	3,568	(546,473) 605,500	4,138	1,399	935	10,131	363 (908)
岐阜県 （マックスバリュ大垣東店など8店舗）	小売事業	店舗	1,014	(52,616) 52,789	37	306	80	1,438	61 (193)
滋賀県 （マックスバリュ駒井沢店など6店舗）	小売事業	店舗	1,194	(52,609) 52,609	-	385	225	1,804	63 (140)
神奈川県 （マックスバリュ秦野渋沢店など16店舗）	小売事業	店舗	1,133	(122,649) 124,319	117	336	279	1,867	84 (619)
山梨県 （マックスバリュ富士河口湖店）	小売事業	店舗	103	(34,319) 70,418	557	53	11	726	6 (35)
店舗計（225店舗）			22,899	(1,516,339) 1,795,915	20,917	6,961	5,366	56,144	1,707 (7,340)

地区	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m ²)	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通 センター	468	(30,240) 30,240	-	102	192	763	7 (2)
本社他 (静岡県浜松市他)	小売事業	本部等	873	(38,732) 43,821	331	543	169	1,918	619 (915)
その他 (静岡市駿河区他)	その他	賃貸 店舗等	597	(332,880) 355,326	1,173	291	99	2,160	-
合計			24,838	(1,918,191) 2,225,302	22,422	7,898	5,828	60,987	2,336 (8,257)

- (注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は8,286百万円であります。
3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
4. 当社とマックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます。)は、2019年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結し、MV中部においては2019年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認され、本合併の効力発生日に、MV中部の店舗等設備を承継いたしました。
5. 2019年9月1日のマックスバリュ中部株式会社との合併に先立ち、当社の経営資源をスーパーマーケット業態に集中することによる経営効率の最適化を目的として、同年7月1日付けにて会社分割を行い、ディスカウントストア業態の35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務について、ディスカウント事業を営むイオンビッグ株式会社へ承継しております。分割した店舗に係る設備につきましては、第5 経理の状況 2.財務諸表等 附属明細表 有形固定資産等明細表に記載しております。
6. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。本社他のパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員数には、2019年7月1日に会社分割を行ったディスカウントストア業態の35店舗の期中平均雇用人員数が含まれております。
7. 2019年5月24日開催の定時株主総会において、本店所在地の変更を含む定款の変更が承認され、変更後の本社所在地となる静岡県浜松市に、2019年11月より浜松本社として稼働しております。
8. 上記の他、リース契約による主な不動産は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース)	主として20年	52百万円	176百万円

(2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			店舗等 面積(m ²)	建物及び 構築物	差入保証金	その他	合計	
デリカ食品株式会社	三重県 松阪市	本部 製造工場	9,569.84	110	4	186	301	43 (83)

- (注) 1. 本部及び製造工場は、すべて賃借しております。賃借料は48百万円であります。
2. 同社の事業年度末である2020年2月29日現在の帳簿価額であります。
3. 帳簿価額の内「その他」は「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」の合計であります。
4. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。
5. 上記の他、リース契約による主な設備は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
車両運搬具	4年～5年	0百万円	0百万円

(3) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			店舗等 面積(m ²)	建物	差入保証金	工具、器具 及び備品	合計	
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	中国 広東省	店舗7・本 部・物流セ ンター	15,194	566	31	139	737	230 (219)
イオンマックスバリュ (江蘇)商業有限公司	中国 江蘇省	店舗2・本 部	16,134		10		10	117 (18)
合計			31,328	566	41	139	747	347 (237)

- (注) 1. 両社の本部、店舗及び倉庫は、すべてリースしております。当連結会計年度の期首より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しており、ファイナンスリース物件については、使用权資産を認識し「建物」に含めております。
2. 中国在外子会社の事業年度末である2019年12月31日現在の帳簿価額であります。
3. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2020年2月29日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m ²)	総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
提出会社	マックスバリュ湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町	小売業	新設店舗	971	545	42	自己資金	2019.11	2020.3
提出会社	マックスバリュエクスプレス沼津岡宮店(仮称)	静岡県沼津市	小売業	新設店舗	754	213	8	自己資金	2020.3	2020.7
提出会社	マックスバリュ藤枝藪田店(仮称)	静岡県藤枝市	小売業	新設店舗	1,164	264	-	自己資金	2020.6	2020.8
提出会社	マックスバリュ豊田四郷店(仮称)	愛知県豊田市	小売業	新設店舗	2,851	753	190	自己資金	2019.11	2020.9
提出会社	マックスバリュ西尾新在家店(仮称)	愛知県西尾市	小売業	新設店舗	1,429	636	35	自己資金	2020.6	2020.10
提出会社	マックスバリュ岡崎美合店(仮称)	愛知県岡崎市	小売業	新設店舗	1,916	275	-	自己資金	2020.4	2020.11
提出会社	マックスバリュエクスプレス浜松常盤町店(仮称)	浜松市中区	小売業	新設店舗	675	208	-	自己資金	2020.6	2020.11
提出会社	マックスバリュ東海荒尾店(仮称)	愛知県東海市	小売業	新設店舗	4,626	363	0	自己資金	2019.10	2020年下期

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

(注) 2019年5月24日開催の定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、2019年9月1日付で発行可能株式総数を40,000,000株から140,000,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,473,848	36,473,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,473,848	36,473,848	-	-

(注) 2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併により、発行済株式数が18,590,548株増加し、36,473,848株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日(注)	18,590,548	36,473,848	-	2,267	-	3,382

(注) 2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併により、発行済株式数が18,590,548株増加しております。
合併比率：マックスバリュ中部株式会社の普通株式1株に対して、当社の株式0.59株を割当て交付いたしました。

(5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	17	228	72	27	32,005	32,361	-
所有株式数(単元)	-	11,851	1,306	269,999	5,878	34	68,213	357,281	745,748
所有株式数の割合(%)	-	3.32	0.37	75.57	1.65	0.01	19.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式163,989株は、「個人その他」に1,639単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	24,861	68.47
マックスパリュ東海従業員持株会	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1	555	1.53
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	390	1.08
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	372	1.03
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1-1	360	0.99
株式会社ウメモト	三重県津市垂水75-4	286	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	227	0.63
竹内 晶子	三重県四日市市	191	0.53
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	182	0.50
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	118	0.32
計	-	27,546	75.86

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、227千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,564,200	355,629	-
単元未満株式	普通株式 745,748	-	-
発行済株式総数	36,473,848	-	-
総株主の議決権	-	355,629	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,390株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区 篠ヶ瀬町1295番地1	163,900	-	163,900	0.45
計	-	163,900	-	163,900	0.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号、第9号並びに第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月16日)の決議状況 (取得日 2019年10月16日)	132	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注1)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	132	281,918
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 買取単価は買取決議日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

2. 2019年9月1日付のマックスパリュ中部株式会社との合併により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第234条の規定にもとづく自己株式の買取りを行ったものであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月16日)の決議状況 (取得期間 2019年10月17日~2020年2月19日)	100,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	228,255,300
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	21,744,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	8.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,903	35,145,451
当期間における取得自己株式	1,813	3,631,648

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	501,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,074	2,856,084	574	1,120,394
(ストック・オプション行使によるもの)	8,200	11,310,320	-	-
保有自己株式数	163,989		165,228	

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり普通配当47円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM & Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年4月17日 取締役会決議	1,706	47

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役設置会社であり、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）を選任しております。

- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計8名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 神尾啓治

構成員：取締役 山田憲一郎、取締役 作道政昭、取締役 高橋誠、取締役 二上芳彦

社外取締役 中西安廣、社外取締役 立石雅世、社外取締役 矢部謙介

- ・当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに監督機能を強化するため執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。

- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。

- ・業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、執行役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図ります。執行役員会は取締役社長神尾啓治を議長とし、社内取締役及び執行役員以上で構成されております。

- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤社外監査役 太田年和

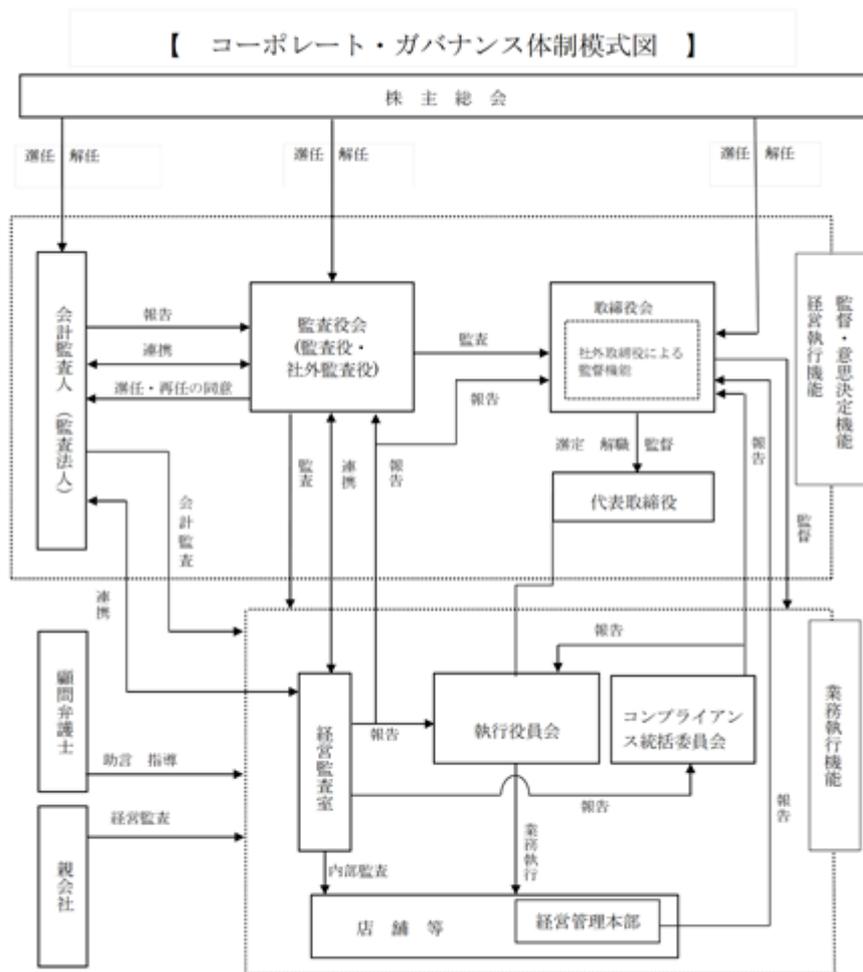
構成員：社外監査役 小坂田成宏、監査役 居城泰彦、社外監査役 福井恵子

ロ．当該体制を採用する理由

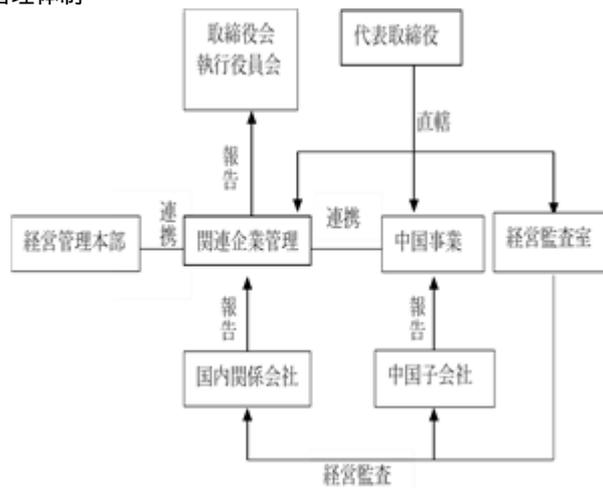
当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中の3名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識、専門知識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。社外監査役は他社の要職、役員を経ることにより培った経験や専門の見地からの的確な経営監視を実行しております。また、社外取締役3名及び社外監査役のうち、1名は、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



関係会社管理体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は2020年2月14日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・執行役員その他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・執行役員その他使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当執行役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、役員の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役に報告する体制を敷く。また、各業務担当執行役員は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、執行役員及び使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に執行役員会・取締役会及び監査役に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

ア．株主総会議事録

イ．取締役会・執行役員会議事録

ウ．代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ．取締役を最終決裁権者とする決裁伺い書・契約書

オ．会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ．その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、執行役員会・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、執行役員会を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、執行役員会において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

執行役員会・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する執行役員は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は関係会社管理部門を設置し、子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、海外を含む子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本社所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員その他使用人が監査役に報告するための体制

取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。

ア．毎月の経営状況として重要な事項

イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項

ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

エ．重大な法令・定款違反

オ．社内通報システムの通報状況及びその内容

カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

執行役員その他使用人は前項イ．及びエ．に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに執行役員を兼務する取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役・執行役員その他使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中西安廣氏、立石雅世氏、矢部謙介氏、社外監査役小坂田成宏氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

ホ．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- (1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
当社は不当要求に対する対応統括部署として、本社総務部が中心となり担当しております。また、全社に係る不当要求防止責任者は総務部長が担当し、店舗等の事業場については、各拠点の責任者あるいは店長等が各事業場の責任者を兼ねております。
- (2) 外部の専門機関との連携状況
管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けております。
- (3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況
当社は、静岡県企業防衛対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務部において管理しております。

へ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2019年5月24日開催の定時株主総会において、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款の一部を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役ではない監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の議案が承認されました。当該定款変更の効力発生日は2019年9月1日であります。

ト．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	神尾 啓治	1957年7月11日生	1980年3月 当社入社 1998年2月 当社営業コーディネーター部長 2001年9月 当社八幡町店店長 2003年3月 当社商品統括部デイレーマネージャー 2004年3月 当社店舗統括本部長 2004年5月 当社取締役 2006年9月 当社商品統括本部長 2008年5月 当社常務取締役 2009年3月 当社ステープル商品統括本部長 2011年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 2011年5月 当社商品統括本部長 2013年5月 当社代表取締役社長(現) 2019年5月 当社社長執行役員(現)	(注)3	282
取締役 常務執行役員 営業本部長	山田 憲一郎	1961年6月10日生	1985年3月 当社入社 1996年4月 当社二宮店店長 2002年2月 当社店舗運営部マネージャー 2005年3月 当社店舗運営部長 2007年3月 当社人事教育部長 2009年3月 当社人事総務本部長 2009年5月 当社取締役(現) 2012年3月 当社人事本部長兼人事部長 2013年5月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 2014年4月 当社営業統括本部長 2015年3月 当社商品統括本部長 2017年5月 当社常務取締役 2019年5月 当社常務執行役員(現) 2019年9月 当社営業本部長(現)	(注)3	157
取締役 執行役員 商品本部長	作道 政昭	1969年6月27日生	1992年3月 北陸ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 入社 2013年3月 マックスバリュ中部株式会社(現当社) 第2営業部長 2014年3月 同社営業本部第3・4営業部長 2014年9月 同社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年3月 同社商品本部長 2015年5月 同社取締役兼執行役員 2017年9月 同社マックスバリュ事業本部長 2019年9月 当社取締役(現) 当社執行役員(現) 当社商品本部長(現)	(注)3	15
取締役 執行役員 経営管理本部長	高橋 誠	1961年7月4日生	1985年3月 当社入社 2002年3月 当社福田店店長 2007年9月 当社内部統制構築タスクチームリーダー 2009年3月 当社内部統制部長 2012年3月 当社コンプライアンス部長 2013年6月 当社経営監査室長 2014年4月 当社経営管理本部長(現) 2016年5月 当社取締役(現) 2019年5月 当社執行役員(現)	(注)3	49
取締役 執行役員 人事総務本部長	二上 芳彦	1968年7月29日生	1992年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2008年5月 同社BS事業部マネージャー 2009年8月 イオンアイビス株式会社 BS業務部マネージャー 2011年9月 イオン株式会社グループ人事部 新人事システム構築プロジェクトリーダー 2016年4月 イオンアイビス株式会社BS業務部長 2020年3月 当社執行役員(現) 2020年3月 当社人事総務本部長(現) 2020年5月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中西安廣	1948年7月5日生	1967年4月 協同飼料株式会社(現フィード・ワン株式会社)入社 1977年5月 米久株式会社入社 1988年5月 同社取締役 2001年5月 同社常務取締役 2006年5月 同社取締役常務執行役員 2008年5月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2010年5月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2014年5月 同社顧問(非常勤) 2015年6月 株式会社あみやき亭社外取締役(現) 2016年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	7
取締役	立石雅世	1953年10月31日生	1986年3月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 1986年3月 立石法律事務所開設 2015年5月 弁護士法人立石塩谷法律事務所 社員弁護士(現) 2016年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	矢部謙介	1972年12月16日生	1997年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 1999年7月 同社コンサルタント 2002年1月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 2003年1月 同社プロジェクト・マネージャー 2008年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授 2010年4月 同大学商学部教授 2011年4月 中京大学経営学部准教授 2016年4月 同大学経営学部教授 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)社外取締役 2019年9月 当社社外取締役(現) 2020年4月 中京大学国際学部教授(現)	(注)3	1
常勤監査役	太田年和	1956年1月4日生	1980年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2006年9月 同社SCM低温物流部部長 2007年8月 イオングローバルSCM株式会社企画部長 2007年9月 同社取締役 2011年9月 同社取締役経営管理部長 2014年4月 同社取締役経営管理本部長 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)常勤監査役 マックスバリュ東北株式会社(現イオン東北株式会社)監査役(現) 2019年9月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役	小坂田成宏	1976年6月28日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員弁護士(現) 2011年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	居城泰彦	1967年6月11日生	1991年4月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)入社 2010年7月 イオン株式会社次世代GMS政策プロジェクトチーム 2011年3月 同社GMS事業戦略チーム 2014年7月 同社GMS改革・戦略推進プロジェクトチーム 2015年9月 株式会社ダイエーSM再編推進チーム 2016年3月 イオン株式会社SM・DS事業政策チーム 2016年5月 マックスバリュ東北株式会社(現イオン東北株式会社)監査役(非常勤)(現) 2017年3月 イオン株式会社SM事業担当付(現) 2017年5月 マックスバリュ南東北株式会社 監査役(非常勤)(現) 2018年5月 当社監査役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	福井恵子	1956年10月5日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1991年9月 株式会社ブルーグラス(現株式会社コックス)関東運営部長 2001年9月 イオン株式会社グループ戦略室 2005年3月 同社衣料企画チームマネージャー 2008年9月 タルボットジャパン株式会社人事総務部長 2010年7月 イオン株式会社経営管理部 2015年5月 株式会社メガスポーツ常勤監査役 2015年5月 ミニストップ株式会社監査役 2018年5月 マックスパリュ中部株式会社(現 当社)監査役 2018年5月 株式会社光洋常勤監査役(現) 2019年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					512

- (注) 1. 取締役中西安廣、立石雅世、矢部謙介の各氏は社外取締役であります。
 2. 監査役太田年和、小坂田成宏、福井恵子の各氏は社外監査役であります。
 3. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年9月1日から2023年に開催する定時株主総会の終結の時まで
 5. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2018年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、2019年5月24日から執行役員制度を導入しております。2020年5月28日定時株主総会後の執行役員体制は以下のとおりであります。

	役位	氏名	担当
1	代表取締役社長・社長執行役員	神尾啓治	
2	取締役・常務執行役員	山田憲一郎	営業本部長
3	取締役・執行役員	作道政昭	商品本部長
4	取締役・執行役員	高橋誠	経営管理本部長
5	取締役・執行役員	二上芳彦	人事総務本部長
6	執行役員	久保田義彦	第四事業部長
7	執行役員	遠藤真由美	ダイバーシティ推進室長兼 デリカ統括部長
8	執行役員	水越昭	店舗開発本部長
9	執行役員	東卓也	営業サポート本部長
10	執行役員	藤本友也	第一事業部長
11	執行役員	白塚康浩	生鮮統括部長
12	執行役員	関根賢一	第三事業部長
13	執行役員	前和昭	第二事業部長

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

<社外取締役>

社外取締役 中西安廣氏は、株式会社あみやき亭の社外取締役であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社株式を750株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。企業経営における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 立石雅世氏は、弁護士法人立石塩谷法律事務所の社員弁護士であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。弁護士としての法務に関する専門的知見を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 矢部謙介氏は、中京大学国際学部で教授であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。経営コンサルティング業務に従事された経験と大学教授としての経営戦略に関する高い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

<社外監査役>

社外監査役 太田年和氏は、イオン東北株式会社の社外監査役であります。同兼職先は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。イオングループ各社の管理部門での豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 小坂田成宏氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の社員弁護士であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。弁護士として法務に関する専門的知見を活かし、当社の経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 福井恵子氏は、株式会社光洋の常勤監査役であります。同兼職先は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。イオングループ各社の管理部門での豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査部門及び内部統制部門、経営管理部門等から適時報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに監査部門、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としており、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会を構成する監査役4名のうち3名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役、監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の「経営監査室」(13名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、店舗各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人並びに法務・コンプライアンス室部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員：鳴原 泰貴、家元 清文、吉崎 肇

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査役等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・経営監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	84	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	84	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	11
連結子会社	6	-	7	-
計	6	1	7	11

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務、マックスバリュ中部株式会社との吸収合併、イオンビッグ株式会社との会社分割に係る業務委託料であり、税務申告に関するアドバイザー業務につきましては、デロイトトーマツ税理士法人に対して支払っており、吸収合併、会社分割に係る業務委託料は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に支払っております。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2007年5月24日開催の第45期定時株主総会において年額3億10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2007年5月24日開催の第45期定時株主総会において年額42百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

なお、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役及び非常勤監査役を除く監査役に対し、金銭でない報酬付与することにつき、決議されております。

2019年9月1日付でのマックスバリュ中部株式会社との吸収合併により7県に跨る広域エリアに展開する企業となったこと、また、2019年11月1日付の本店移転に伴い、社外取締役を除く取締役につきましては、取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うことを目的として、常勤監査役を除く監査役におきましては、円滑かつ充実した監査業務を行うことを目的として社宅を提供いたします。提供する社宅は一般標準的な社宅とし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役、監査役より徴収する総額の差額を金銭でない報酬として扱います。取締役に對する当該差額合計額は3,100万円以内とし、金銭報酬と非金銭報酬とを合わせた報酬等の年額は3億1千万円以内であります。本報酬の付与対象となる取締役は5名であります。監査役に対する当該差額合計額は420万円以内とし、金銭報酬と非金銭報酬とを合わせた報酬等の年額は4,200万円以内であります。本報酬の付与対象となる監査役は1名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬と、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。

業績連動報酬に関しましては、定量評価の基準として、連結経常利益にて評価しております。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、これを当期の経営計画において達成すべき重要目標として設定していることによるものです。

一方、定性評価の基準となります各取締役の経営への貢献度につきましては、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を総合的に評価しております。

なお2019年4月10日に、直近の経済情勢などを勘案の上、連結業績予想経常利益67億万円として公表しておりますが、評価の基準となります連結経常利益数値につきましては、2019年2月までに定めており、68億56百万円としております。

また、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長 神尾 啓治が決定しており、当事業年度におきましては、2020年5月15日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、基本報酬のみとしております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、評価の基準数値として2019年2月までに定めました連結経常利益数値68億56百万円に対し、2020年2月期の連結経常利益の実績は69億55百万円であり、数値目標に達しております。

また、当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円) (注)4				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ス トックオブ ション(注) 5	業績報酬	役員退職 慰 労 金	
取締役(社外取締役を除く)	117	83	11	41	-	10(注)1
監査役(社外監査役を除く)	0	0	-	-	-	1(注)2
社外役員	28	28	-	-	-	7(注)3

(注) 1. 当社の当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)は5名であります。

2. 当社の当事業年度末の監査役のうち3名が社外監査役であり、残る1名は無報酬であるため、員数に含めておりません。

3. 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役3名、社外監査役3名の計6名であります。2019年8月31日をもって辞任した社外監査役1名を員数に含めております。

4. 取締役(社外取締役を除く)の支給割合を以下のとおり決定しております。

	基本報酬	業績報酬
取締役会長	57%	43%
取締役社長	57%	43%
取締役	62%	38%

5. 株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、取締役会における承認を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式を有しておりませんでした。マックスバリュ中部株式会社との2019年9月1日付の合併により、同社の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を承継しております。

当社は、承継した株式につき、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、取引先以外においては業務上の便益性から当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、承継した投資株式について、取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（取得原価に対する収益（包括利益累計額＋単年度配当金収入等：税効果調整後））と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	71
非上場株式以外の株式	8	349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	21	2019年9月1日付マックスバリュ中部株式会社との合併により承継したものであります。
非上場株式以外の株式	8	382	2019年9月1日付マックスバリュ中部株式会社との合併により承継したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社百五銀行	575,420	-	<p>(保有目的)</p> <p>当社は、スーパーマーケットの経営を事業主体としており、当該株式の発行会社のATMを、三重県下の店舗を中心に設置し、お客様の便益を図っております。また、店舗運営をする中での重要なオペレーションのひとつである、売上金の集金、つり銭配金を委託しております。これら取引関係の維持強化を目的として、また、情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、当該株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p> <p>(株式数が増加した理由)</p> <p>2019年9月1日付マックスバリュ中部株式会社との合併により承継したものであります。</p>	有
	176	-		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	46,445	-	<p>(保有目的)</p> <p>当社は、スーパーマーケットの経営を事業主体としており、当該株式の発行会社のグループ会社のATMを、三重県下の店舗を中心に設置し、お客様の便益を図っております。また、三重県、愛知県、岐阜県下において、店舗運営をする中での重要なオペレーションのひとつである、店舗の売上金の集金、つり銭配金を委託しております。これら取引関係の維持強化を目的として、また、情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、当該株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p> <p>(株式数が増加した理由)</p> <p>2019年9月1日付マックスバリュ中部株式会社との合併により承継したものであります。</p>	無(注)2
	68	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジーフット	30,000	-	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社は、当社の店舗にテナント入店して おりますことから、取引関係の維持強化を 目的として、当該株式を保有して おります。	無
	15	-	(定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由) 2019年9月1日付マックスバリュ中部株 式会社との合併により承継したもので あります。	
マックスバリュ西日 本株式会社	43,923	-	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社については同じ業種であることから、 その動向や取組みの把握のため、同業他 社の調査研究を目的として、当該株式を 保有してあります。	無
	65	-	(定量的な保有効果) 資本コストとの比較 +34ポイント (株式数が増加した理由) 2019年9月1日付マックスバリュ中部株 式会社との合併により承継したもので あります。	

(注)1. 該当の株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引関係の維持を目的として保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の有無及び保有の意義を検証し、保有継続の合理性を取締役に確認しております。

(注)2. 株式会社三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社第三銀行及び株式会社三重銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	71	5	50
非上場株式以外の株式	4	23	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	12

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,604	15,016
売掛金	53	470
商品	6,514	8,431
貯蔵品	65	140
未収入金	3,939	9,540
関係会社預け金	10,209	15,507
その他	850	2,060
貸倒引当金	-	3
流動資産合計	28,237	51,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,125	74,110
減価償却累計額	24,078	48,594
建物及び構築物(純額)	18,046	25,515
機械装置及び運搬具	10	512
減価償却累計額	10	329
機械装置及び運搬具(純額)	0	182
工具、器具及び備品	12,541	19,459
減価償却累計額	9,538	14,889
工具、器具及び備品(純額)	3,002	4,569
土地	15,435	22,422
リース資産	1,501	2,322
減価償却累計額	613	921
リース資産(純額)	888	1,401
建設仮勘定	1	109
有形固定資産合計	37,376	54,201
無形固定資産		
のれん	254	274
その他	277	227
無形固定資産合計	531	501
投資その他の資産		
投資有価証券	50	421
長期貸付金	23	21
長期前払費用	633	988
繰延税金資産	2,401	4,477
差入保証金	4,496	7,945
その他	37	225
貸倒引当金	0	88
投資その他の資産合計	7,641	13,990
固定資産合計	45,549	68,693
資産合計	73,787	119,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,804	26,694
リース債務	37	248
未払法人税等	1,009	1,062
賞与引当金	555	1,066
役員業績報酬引当金	35	51
店舗閉鎖損失引当金	22	45
設備関係支払手形	-	599
資産除去債務	8	16
1年内返済予定の長期借入金	-	117
その他	4,991	10,156
流動負債合計	20,464	40,058
固定負債		
リース債務	532	1,961
商品券回収損失引当金	3	2
役員退職慰労引当金	-	8
退職給付に係る負債	146	504
長期預り保証金	948	3,497
資産除去債務	1,595	2,770
その他	159	389
固定負債合計	3,384	9,134
負債合計	23,849	49,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,016	22,055
利益剰余金	44,658	47,099
自己株式	70	320
株主資本合計	49,872	71,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	21
為替換算調整勘定	67	105
退職給付に係る調整累計額	199	681
その他の包括利益累計額合計	132	598
新株予約権	45	119
非支配株主持分	152	41
純資産合計	49,937	70,664
負債純資産合計	73,787	119,857

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
売上高	223,813	266,849
その他の営業収入	2,704	4,667
営業収益合計	226,517	271,517
売上原価	167,324	195,810
売上総利益	56,488	71,039
営業総利益	59,193	75,706
販売費及び一般管理費	1 54,236	1 68,555
営業利益	4,956	7,150
営業外収益		
受取利息	40	59
受取配当金	-	4
受取保険金	3	13
生命保険配当金	15	-
違約金収入	2	14
雑収入	29	47
営業外収益合計	91	139
営業外費用		
支払利息	140	213
為替差損	18	53
支払補償費	-	36
雑損失	11	31
営業外費用合計	171	334
経常利益	4,877	6,955
特別利益		
受取保険金	4 132	-
受取補償金	33	6 94
リース解約益	-	7 56
特別利益合計	166	150
特別損失		
減損損失	2 408	2 1,672
固定資産除却損	-	17
災害による損失	3 125	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	23	34
事業再編費用	5 5	5 236
その他	23	19
特別損失合計	585	1,981
税金等調整前当期純利益	4,457	5,125
法人税、住民税及び事業税	1,696	1,596
法人税等調整額	122	786
法人税等合計	1,818	2,382
当期純利益	2,638	2,742
非支配株主に帰属する当期純損失()	146	194
親会社株主に帰属する当期純利益	2,785	2,937

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	2,638	2,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	12
為替換算調整勘定	34	2
退職給付に係る調整額	60	162
その他の包括利益合計	95	177
包括利益	2,543	2,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,695	2,765
非支配株主に係る包括利益	151	199

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,184	42,709	76	48,086
当期変動額					
剰余金の配当			837		837
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,785		2,785
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		6	11
連結子会社の増資による 持分の増減		172			172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	168	1,948	6	1,786
当期末残高	2,267	3,016	44,658	70	49,872

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	97	139	41	29	131	48,204
当期変動額						
剰余金の配当						837
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,785
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
連結子会社の増資による 持分の増減						172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	60	90	15	21	53
当期変動額合計	29	60	90	15	21	1,732
当期末残高	67	199	132	45	152	49,937

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,016	44,658	70	49,872
会計方針の変更による累積的影響額			327		327
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,267	3,016	44,330	70	49,544
当期変動額					
剰余金の配当			837		837
親会社株主に帰属する当期純利益			2,937		2,937
自己株式の取得				264	264
自己株式の処分		7		14	21
連結子会社の増資による持分の増減		62			62
合併による増加		19,094	668		19,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19,038	2,768	250	21,557
当期末残高	2,267	22,055	47,099	320	71,102

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	67	199	132	45	152	49,937
会計方針の変更による累積的影響額						86	413
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	67	199	132	45	66	49,523
当期変動額							
剰余金の配当							837
親会社株主に帰属する当期純利益							2,937
自己株式の取得							264
自己株式の処分							21
連結子会社の増資による持分の増減							62
合併による増加							19,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	37	482	465	74	24	416
当期変動額合計	21	37	482	465	74	24	21,140
当期末残高	21	105	681	598	119	41	70,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,457	5,125
減価償却費	3,090	3,798
減損損失	408	1,672
のれん償却額	90	64
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	17	114
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	8	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	0
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	15	22
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	40	64
支払利息	140	213
為替差損益(は益)	18	19
受取保険金	132	-
リース解約益	-	56
災害損失	125	-
事業再編費用	5	236
売上債権の増減額(は増加)	1	43
たな卸資産の増減額(は増加)	326	1,194
その他の資産の増減額(は増加)	103	26
仕入債務の増減額(は減少)	142	4,349
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	649	-
その他の負債の増減額(は減少)	61	945
その他	63	135
小計	7,336	6,758
利息及び配当金の受取額	40	60
利息の支払額	140	207
保険金の受取額	132	-
災害損失の支払額	11	-
事業再編による支出	-	232
法人税等の支払額	1,745	1,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,611	4,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,668	3,276
無形固定資産の取得による支出	101	95
敷金及び保証金の差入による支出	52	169
敷金及び保証金の回収による収入	148	197
その他	87	23
事業譲渡による収入	-	2,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,759	2,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	144
リース債務の返済による支出	58	249
配当金の支払額	837	837
自己株式の増減額(は増加)	0	259
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	896	1,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	893	5,236
現金及び現金同等物の期首残高	16,102	16,996
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	8,453
現金及び現金同等物の期末残高	16,996	30,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

デリカ食品株式会社、イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司、イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司

当社は2019年9月1日にマックスバリュ中部株式会社と合併いたしました。この合併により同社の連結子会社であるデリカ食品株式会社及びイオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司を連結子会社を含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司及びイオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年

機械装置及び運搬具	2~10年
工具、器具及び備品	2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7年～15年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて使用権資産およびリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「建物及び構築物」に含まれる使用権資産等が712百万円、流動負債及び固定負債のリース債務等が合計で1,125百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が327百万円、非支配株主持分が86百万円、それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」323百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,401百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

従来、車両運搬具は「車両運搬具」として表示しておりましたが、合併により連結の範囲に含めました連結子会社が機械装置を所有しているため、当連結会計年度から「機械装置及び運搬具」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「車両運搬具」として表示していた10百万円は、「機械装置及び運搬具」として、「車両運搬具(純額)」として表示していた0百万円は、「機械装置及び運搬具(純額)」として組替えております。

(連結損益計算書)

従来、「施設利用料収入」(仕入取引先から当社物流センターへ納品される商品の店舗への配送業務に対して仕入先から受け取る収入)から配送業務の委託先に対する手数料を控除した金額を「その他の営業収入」とし、「売上高」と共に「営業収益」の内訳項目として表示しておりましたが、「売上総利益」の実態をより適切に表すため、当連結会計年度から「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業収益の「その他の営業収入」、「売上原価」がそれぞれ1,278百万円減少し、「売上総利益」が同額増加しております。

前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「違約金収入」は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた35百万円は、「受取保険金」3百万円、「違約金収入」2百万円、「雑収入」29百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物		694百万円
土地		268
合計		962百万円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金		44百万円
長期預り保証金		368
合計		412百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
従業員給料及び賞与	23,168百万円	28,701百万円
賞与引当金繰入額	557	1,048
役員業績報酬引当金繰入額	35	34
退職給付費用	357	564
不動産賃借料	6,351	8,363

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	
店舗	グラッテ長泉店 (静岡県駿東郡長泉町)	118	0	-	-	118
店舗	マックスバリュエクスプレス 浜松早出店他 (浜松市中区他)	52	8	4	27	93
店舗	マックスバリュ湯河原店他 (神奈川県足柄下郡湯河原町他)	81	6	-	1	89
店舗	ザ・ビッグ浜松葵町店他 (浜松市中区他)	35	13	-	1	50
店舗	キミサワ広小路店 (静岡県三島市)	0	6	-	-	6
店舗	マックスバリュ佛山南海桂城店他 (中国広東省)	46	3	-	-	50
	合計	335	38	4	30	408

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%～11.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他 (注)1	
店舗	マックスバリュ修善寺駅前店他 (静岡県伊豆市他)	136	83	18	238
店舗	マックスバリュエクスプレス 沼津西沢田店他 (静岡県沼津市他)	60	33	43	136
店舗	グラッテ長泉店 (静岡県駿東郡長泉町)	30	20	0	51
店舗他	ミスタードーナツイオン焼津店他 (静岡県焼津市他)	35	5	11	51
店舗他	マックスバリュ尹山湖店他 (中国江蘇省)	491	75	8	575
店舗	マックスバリュ聖地新天地店他 (中国広東省)	321	4	-	325
共用 資産	マックスバリュ東海旧本社(注)2 (静岡県駿東郡長泉町)	-	42	250	293
	合計	1,074	265	332	1,672

(注)1. 「その他」は、ソフトウェア、長期前払費用、少額重要資産であります。

(注)2. 2019年11月に本店を移転しております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%～11.9%で割り引いて算定しております。

また、事業再編により、使用が見込まれなくなった資産については減額し、当該減少額（293百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

3 災害による損失

台風24号による被害に係る損失額であります。

4 受取保険金

台風24号による被害に対応するものであります。

5 事業再編費用

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る費用、及び当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る費用であります。当該吸収合併及び吸収分割の詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 受取補償金

在外子会社の店舗閉鎖に係るものであります。

7 リース解約益

在外子会社の不動産リース契約の一部または全部の認識中止による一時益であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 百万円	17百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	17
税効果額	-	5
税効果調整後	-	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	34	2
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	34	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	107	293
組替調整額	21	64
税効果調整前	86	228
税効果額	25	66
退職給付に係る調整額	60	162
その他の包括利益合計	95	177

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	63,528	300	5,800	58,028
合計	63,528	300	5,800	58,028

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	45
合計		-	-	-	-	-	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2018年2月28日	2018年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月17日 取締役会	普通株式	837	利益剰余金	47	2019年2月28日	2019年5月9日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	18,590,548	-	36,473,848
合計	17,883,300	18,590,548	-	36,473,848
自己株式				
普通株式(注)1,2	58,028	116,235	10,274	163,989
合計	58,028	116,235	10,274	163,989

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加18,590,548株は、2019年9月1日付の当社を存続会社、マックスバリュ中部株式会社を消滅会社とする合併に伴うものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加116,235株は、市場買付100,000株、反対株主の請求による買取200株、合併に際し生じた1株未満の株式の代り金交付132株、単元未満株式の買取り15,903株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,274株は、ストック・オプションの行使による減少8,200株、単元未満株式の売増2,074株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	119
合計		-	-	-	-	-	119

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2019年2月28日	2019年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月17日 取締役会	普通株式	1,706	利益剰余金	47	2020年2月29日	2020年5月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	6,604百万円	15,016百万円
関係会社預け金	10,209	15,507
預け金(流動資産その他)	182	162
現金及び現金同等物	16,996	30,686

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社が営んでおりましたディスカウントストア業態を、イオンビッグ株式会社が会社分割（吸収分割）の方式により承継しております。

この承継に係る資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	1,315百万円
固定資産	5,204
流動負債	93
固定負債	789
事業譲渡益	-
譲渡価額	5,637
現金及び現金同等物	160
差引：事業譲渡による収入	5,477

3. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社とマックスバリュ中部株式会社との合併により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	20,004百万円
固定資産	30,559
資産合計	50,564
流動負債	25,125
固定負債	5,764
負債合計	30,890

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	731	540	12	178
合計	731	540	12	178

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	693	556	-	137
合計	693	556	-	137

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	45	28
1年超	180	148
合計	225	176
リース資産減損勘定期末残高	4	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
支払リース料	54	52
リース資産減損勘定の取崩額	1	0
減価償却費相当額	35	35
支払利息相当額	11	9

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	3,708	4,256
1年超	10,698	17,358
合計	14,407	21,614

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	108	522
1年超	824	1,786
合計	933	2,309

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,604	6,604	-
(2)未収入金	3,939	3,939	-
(3)関係会社預け金	10,209	10,209	-
(4)差入保証金	4,393	4,408	15
資産計	25,149	25,162	15
(1)買掛金	13,804	13,804	-
(2)長期預り保証金	948	948	0
負債計	14,752	14,752	0

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	15,016	15,016	-
(2)未収入金	9,540	9,540	-
(3)関係会社預け金	15,507	15,507	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	349	349	-
(5)差入保証金	7,815	7,720	94
資産計	48,229	48,134	94
(1)買掛金	26,694	26,694	-
(2)1年内返済予定の 長期借入金	117	117	-
(3)長期預り保証金	3,497	3,515	18
負債計	30,308	30,327	18

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価額によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非 上 場 株 式	50	71
差 入 保 証 金	103	129

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,604	-	-	-
未収入金	3,939	-	-	-
関係会社預け金	10,209	-	-	-
差入保証金	76	366	261	142
合 計	20,830	366	261	142

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,545百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,016	-	-	-
未収入金	9,540	-	-	-
関係会社預け金	15,507	-	-	-
差入保証金	262	489	330	78
合 計	40,326	489	330	78

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,655百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	3	3	3	3	3	27
合計	3	3	3	3	3	27

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	94	82	79	68	68	99
合計	94	82	79	68	68	99

（有価証券関係）

前連結会計年度（2019年2月28日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	104	61	43
	小計	104	61	43
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	245	321	75
	小計	245	321	75
合計		349	382	32

(注) 1. マックスバリュ中部株式会社との合併により、同社が保有していた株式を承継したことで金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示方法を変更しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額71百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30～50%未満下落した場合で、同下落率が過去2年間にわたっている場合には時価まで減損処理を行います。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	443百万円
勤務費用	175
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	35
退職給付の支払額	25
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>632</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(注)	349百万円
期待運用収益	9
数理計算上の差異の発生額	72
事業主からの拠出額	224
退職給付の支払額(注)	25
<u>年金資産の期末残高(注)</u>	<u>486</u>

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	632百万円
年金資産	486
	<u>146</u>
非積立型制度の退職給付債務	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>146</u>
退職給付に係る負債	146
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>146</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175百万円
利息費用	3
期待運用収益	9
数理計算上の差異の費用処理額	21
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>189</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	86
合 計	86

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	285
合 計	285

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	42.6%
株 式	23.7
生命保険の一般勘定	13.3
その他（注）	20.4
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.8%

（注）なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、161百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、6百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	632百万円
勤務費用	248
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	154
退職給付の支払額	48
合併による増加	1,111
退職給付債務の期末残高	2,104

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	486百万円
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	138
事業主からの拠出額	390
退職給付の支払額（注）	48
合併による増加	883
年金資産の期末残高（注）	1,599

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,104百万円
年金資産	1,599
	504
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504
退職給付に係る負債	504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	248百万円
利息費用	6
期待運用収益	27
数理計算上の差異の費用処理額	64
確定給付制度に係る退職給付費用	291

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	229
合 計	229

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	973
合 計	973

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	41.8%
株 式	26.0
生命保険の一般勘定	12.4
その他（注）	19.8
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	3.1%

（注）なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、245百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
一般管理費の株式報酬費	22	11

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
決議年月日	2010年4月20日 取締役会決議	2011年4月14日 取締役会決議	2012年4月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2010年6月7日 至2025年6月6日	自2011年6月2日 至2026年6月1日	自2012年6月1日 至2027年5月31日
新株予約権の数(個) (注) 2.	9	17	16
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式 数 (注) 2.	普通株式 900株	普通株式1,700株	普通株式1,600株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注) 2.	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 2.	発行価格 772円 資本組入額 386円	発行価格 921円 資本組入額 461円	発行価格 1,003円 資本組入額 502円
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時 においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締 役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使でき る。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割し て行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注) 2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとし る。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注) 2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当 社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を 必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
決議年月日	2013年4月9日 取締役会決議	2014年4月8日 取締役会決議	2015年4月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株	普通株式 9,300株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年6月1日 至2028年5月31日	自2014年6月1日 至2029年5月31日	自2015年6月1日 至2030年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	8	9	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 800株	普通株式 900株	普通株式 1,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,237円 資本組入額 619円	発行価格 1,170円 資本組入額 585円	発行価格 1,616円 資本組入額 808円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	<p>新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	<p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>		

	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
決議年月日	2016年4月13日 取締役会決議	2017年4月12日 取締役会決議	2018年4月11日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 13,800株	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日	2018年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自2016年6月2日 至2031年6月2日	自2017年6月1日 至2032年5月31日	自2018年6月1日 至2033年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	39	39	100
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式 数(注)2.	普通株式 3,900株	普通株式 3,900株	普通株式 10,000株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,606円 資本組入額 803円	発行価格 1,782円 資本組入額 891円	発行価格 2,316円 資本組入額 1,158円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時 においても、当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の 取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使 できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割 して行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないも のとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または 当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調 整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第12回 ストック・オプション
決議年月日	2019年4月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式9,500株
付与日	2019年5月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年6月7日 至2034年6月6日
新株予約権の数(個) (注)2.	39
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 2,001円 資本組入額 1,001円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
決議年月日	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式472株	普通株式1,475株	普通株式1,475株
付与日	2019年9月1日	2019年9月1日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年9月1日 至2023年4月30日	自2019年9月1日 至2024年4月30日	自2019年9月1日 至2025年4月30日
新株予約権の数(個) (注)2.	8	25	25
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式472株	普通株式1,475株	普通株式1,475株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,337円 資本組入額 669円	発行価格 1,337円 資本組入額 669円	発行価格 1,290円 資本組入額 645円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができる。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約の締結時点で、すでにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約締結後、合併契約に定める効力発生日の前日までにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション
決議年月日	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式1,357株	普通株式1,357株	普通株式708株
付与日	2019年9月1日	2019年9月1日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年9月1日 至2026年4月30日	自2019年9月1日 至2027年4月30日	自2019年9月1日 至2028年6月9日
新株予約権の数(個) (注)2.	23	23	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式1,357株	普通株式1,357株	普通株式708株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,186円 資本組入額 593円	発行価格 1,234円 資本組入額 617円	発行価格 1,412円 資本組入額 706円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができる。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約の締結時点で、すでにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約締結後、合併契約に定める効力発生日の前日までにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第19回 ストック・オプション	第20回 ストック・オプション	第21回 ストック・オプション
決議年月日	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名	当社取締役1名 当社従業員2名 当社子会社役員1名	当社取締役2名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式2,124株	普通株式3,717株	普通株式7,316株
付与日	2019年9月1日	2019年9月1日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年9月1日 至2029年6月9日	自2019年9月1日 至2030年6月9日	自2019年9月1日 至2031年6月9日
新株予約権の数(個) (注)2.	36	63	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式2,124株	普通株式3,717株	普通株式7,316株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,827円 資本組入額 914円	発行価格 1,861円 資本組入額 931円	発行価格 1,681円 資本組入額 841円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約の締結時点で、すでにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約締結後、合併契約に定める効力発生日の前日までにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第22回 ストック・オプション	第23回 ストック・オプション	第24回 ストック・オプション
決議年月日	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 当社子会社役員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 当社子会社役員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 .	普通株式8,673株	普通株式4,425株	普通株式7,316株
付与日	2019年9月1日	2019年9月1日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自2019年9月1日 至2032年6月9日	自2019年9月1日 至2033年6月9日	自2019年9月1日 至2034年6月9日
新株予約権の数(個) (注) 2 .	147	75	124
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式 数 (注) 2 .	普通株式8,673株	普通株式4,425株	普通株式7,316株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注) 2 .	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 2 .	発行価格 1,920円 資本組入額 960円	発行価格 2,252円 資本組入額 1,126円	発行価格 1,852円 資本組入額 926円
新株予約権の行使の条件 (注) 2 .	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約の締結時点で、すでにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約締結後、合併契約に定める効力発生日の前日までにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注) 2 .	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注) 2 .	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 . 第13回から第24回までの新株予約権は、2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併に際し、同社が発行していた第1回から第12回までの新株予約権を保有する新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて、合併の効力発生直前の時における当該新株予約権の残存数と同等の当社の新株予約権をそれぞれ交付し、割当てたものであります。また、割当てた新株予約権1個あたりの株式数は59株であります。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2010年4月20日	2011年4月14日	2012年4月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	1,700	1,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	900	1,700	1,600

決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	900	1,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	900
失効	-	-	-
未行使残	800	900	900

決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,900	3,900	10,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,300	3,700
失効	-	-	-
未行使残	3,900	2,600	6,300

決議年月日	2019年4月10日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	9,500	472	1,475
権利行使	2,300	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,200	472	1,475

決議年月日	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,475	1,357	1,357
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,475	1,357	1,357

決議年月日	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	708	2,124	3,717
権利行使	-	-	-
失効	708	2,124	3,717

決議年月日	2019年 5月24日	2019年 5月24日	2019年 5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	7,316	8,673	4,425
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,316	8,673	4,425

決議年月日	2019年 5月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	7,316
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,316

単価情報

	2010年 4月20日	2011年 4月14日	2012年 4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	771	920	1,002

	2013年 4月 9日	2014年 4月 8日	2015年 4月 9日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	2,181
付与日における公正な評価単価 (円)	1,236	1,169	1,615

	2016年 4月13日	2017年 4月12日	2018年 4月11日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,986	2,130
付与日における公正な評価単価 (円)	1,605	1,781	2,315

	2019年4月10日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,981
付与日における公正な評価単価 (円)	2,000

	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,336	1,336	1,289

	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,185	1,233	1,411

	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,826	1,860	1,680

	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,919	2,251	1,851

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年4月10日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	2019年4月10日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	15.03%
予想残存期間 (注) 2	2.5年
予想配当 (注) 3	47円/株
無リスク利率 (注) 4	0.163%

(注) 1. 2016年10月8日から2019年5月7日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である2019年5月7日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

5. 2019年5月24日決議のストック・オプション(第13回から第24回)は、2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併に際し、同社発行のストック・オプションの保有者に対し、その保有す

るストック・オプションに代わり、当社発行のストック・オプションを交付したものであります。公正な評価単価の見積りにあたっては、当社と同社は同一の方法を採用していることから、同社の見積方法による公正価値に対し、簡便的に合併比率1：0.59を乗じた額を公正価値としております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	686百万円	1,003百万円
未払事業税	85	115
賞与引当金損金算入限度超過額	153	304
退職給付に係る負債	43	151
減価償却費損金算入限度超過額	845	1,612
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	521	835
資産除去債務	472	824
減損損失	886	1,895
その他	213	514
繰延税金資産小計	3,952	7,301
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,003
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,480
評価性引当額小計(注)1	1,417	2,483
繰延税金資産合計	2,534	4,818
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	32	191
土地評価損	-	148
その他	1	0
繰延税金負債合計	133	340
繰延税金資産の純額	2,401	4,477

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度末に比べ1,066百万円増加しております。これは主に在外子会社の繰越欠損金及び減損損失等によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	231	194	190	208	178	-	1,003
評価性引当額	231	194	190	208	178	-	1,003
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	29.9%
税率変更による影響	0.2	-
合併に伴う税率変更影響額	-	0.7
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割	4.0	4.2
在外連結子会社との税率差異	0.6	1.1
評価性引当額の増減	1.3	5.5
のれん償却額等	0.6	0.3
その他	2.5	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	46.5

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

イオンビッグ株式会社

(2) 分離した事業の内容

ディスカウントストア業態

(3) 事業分離を行った主な理由

2019年9月1日のマックスバリュ中部株式会社との合併に先立ち、当社の経営資源をスーパーマーケット業態に集中することによる経営効率の最適化を目的として、ディスカウントストア業態の35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務を、2019年7月1日にイオンビッグ株式会社(以下、「イオンビッグ」といいます。)に承継しております。

(4) 事業分離日

2019年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割会社、イオンビッグを吸収分割承継会社とする吸収分割であり、その受取対価は現金のみであります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は認識しておりません。

(2) 受取対価の種類

現金 5,637百万円

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,315百万円
固定資産	5,204
資産合計	<u>6,520</u>
流動負債	93
固定負債	789
負債合計	<u>882</u>

3. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益	20,560百万円
営業損失()	113

(共通支配下の取引)

(吸収合併)

共通の親会社を有する当社及びマックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます。)は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、2019年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結いたしました。

MV中部においては同年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認され、同年9月1日付にて合併いたしました。

1. 合併の目的

統合会社は、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には統合により、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業を目指しつつ、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上を図り、企業価値の向上を目的としております。

2. 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

3. 本吸収合併の相手会社の概要

名称	マックスパリュ中部株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 芳知
資本金の額	3,950百万円
純資産の額	(連結)20,040百万円 (2019年2月末日)
事業の内容	スーパーマーケット事業

最近3年間に終了した各連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益又は純損失
(連結) (単位:百万円)

事業年度	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
営業収益	177,396	178,347	178,543
営業利益	4,084	3,433	3,137
経常利益	4,150	3,128	3,394
当期純利益	2,034	1,713	1,806

4. 本合併の効力発生日 2019年9月1日

5. 合併比率

(1) 本合併に係る割当ての内容

MV中部の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.59株を割当て交付しております。

(2) 算定に関する事項

当社は株式会社AGSコンサルティングを、MV中部は山田コンサルティンググループ株式会社をそれぞれ第三者算定機関として、両社はそれぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ね決定いたしました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,004百万円
固定資産	30,559
資産合計	50,564
流動負債	25,125
固定負債	5,764
負債合計	30,890

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、前連結会計年度の割引率は主として0.6%を使用し、当連結会計年度の割引率は主として0.6%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	1,550百万円	1,603百万円
合併による増加	-	1,588
有形固定資産の取得に伴う増加額	58	44
時の経過による調整額	23	29
その他の増加額	-	4
資産除去債務の履行による減少額	3	5
その他の減少額	26	477
期末残高	1,603	2,787

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,891	5,658
期中増減額	232	7,607
期末残高	5,658	13,266
期末時価	4,323	11,705

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規不動産取得等によるもの25百万円、主な減少は減価償却によるもの242百万円などであります。当連結会計年度の主な増加は、合併によるもの5,747百万円、自社所有地の賃貸用地への変更2,147百万円、新規不動産取得によるもの159百万円、主な減少は減価償却費422百万円、売却によるもの62百万円などあります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	697	1,991
賃貸費用	620	1,568
差 額	76	422
そ の 他	3	3

(注)1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 前連結会計年度のその他の主な内訳は、受取保険金等であります。当連結会計年度のその他の主な内訳は、退店違約金収入等あります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.8%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用(注)	11,758	関係会社 預け金	10,200
							利息の受取(注)	8	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.9%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用(注)	11,481	関係会社 預け金	15,500
							利息の受取(注)	12	未収入金	3

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉市 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	14,778	買掛金	1,745
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	14,773	買掛金	1,522
同一の親会社をもつ会社	イオンフードサプライ株式会社	千葉市 美浜区	260	生鮮デリカ商品製造加工及び配送	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	11,236	買掛金	784
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネーWAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	1,666	未収入金	1,565
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料(注)2	302	未収入金	12

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 資出 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉市区 美浜区	100	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	17,303	買掛金	2,433
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市区 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	18,754	買掛金	2,728
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	2,113	未収入金	6,223
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料(注)2	333	未収入金	23

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	2,790円41銭	1,941円73銭
1株当たり当期純利益金額	156円29銭	108円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	156円06銭	108円42銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年2月28日)	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	49,937	70,664
純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)	197	160
(うち新株予約権 (百万円))	(45)	(119)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(152)	(41)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	49,739	70,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,825	36,309

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,785	2,937
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,785	2,937
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,822	27,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	26	48
(うち新株予約権 (千株))	(26)	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	-	117	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	37	248	13.50	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	532	1,961	12.96	2024年～2037年
長期預り保証金	43	472	1.57	2020年～2032年
合 計	613	2,682	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期預り保証金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	256	259	269	270
長期預り保証金	82	79	68	68

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	56,223	103,765	186,297	271,517
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	766	1,557	2,873	5,125
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	445	1,004	1,784	2,937
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.98	56.35	74.44	108.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.98	31.37	21.43	31.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,483	13,198
売掛金	51	2,359
商品	6,017	7,874
貯蔵品	62	135
前払費用	560	975
未収入金	2,382	2,945
関係会社預け金	10,209	15,507
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	498	624
その他	225	2,983
貸倒引当金	-	3
流動資産合計	26,959	49,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,159	12,466
構築物	1,507	2,372
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	2,800	4,422
土地	15,435	12,422
リース資産	888	1,401
建設仮勘定	1	109
有形固定資産合計	36,794	53,199
無形固定資産		
のれん	254	274
ソフトウェア	207	132
その他	23	50
無形固定資産合計	485	457
投資その他の資産		
投資有価証券	50	421
関係会社株式	0	22
関係会社出資金	596	256
関係会社長期貸付金	332	-
長期貸付金	23	21
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	633	988
繰延税金資産	2,315	4,174
差入保証金	4,445	7,898
前払年金費用	138	464
その他	37	225
貸倒引当金	0	88
投資その他の資産合計	8,572	14,383
固定資産合計	45,853	68,039
資産合計	72,812	117,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,312	2 26,193
リース債務	37	117
未払金	2 2,367	2 3,956
未払費用	1,232	2 3,154
未払法人税等	1,009	1,031
未払消費税等	426	844
預り金	2 508	2 1,328
前受収益	119	309
賞与引当金	513	1,003
役員業績報酬引当金	35	49
店舗閉鎖損失引当金	22	26
設備関係支払手形	-	599
資産除去債務	8	6
1年内返済予定の長期借入金	-	1 117
その他	1	2 143
流動負債合計	19,595	38,881
固定負債		
リース債務	532	1,017
商品券回収損失引当金	3	2
長期預り保証金	923	1 3,444
資産除去債務	1,595	2,731
その他	159	389
固定負債合計	3,213	7,585
負債合計	22,809	46,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	13	19,465
資本剰余金合計	3,395	22,848
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	41,000	43,000
繰越利益剰余金	3,364	2,785
利益剰余金合計	44,364	45,785
自己株式	70	320
株主資本合計	49,958	70,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	21
評価・換算差額等合計	-	21
新株予約権	45	119
純資産合計	50,003	70,678
負債純資産合計	72,812	117,146

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
売上高	219,224	261,580
その他の営業収入	2,473	4,320
営業収益合計	221,697	265,900
売上原価	163,566	191,587
売上総利益	55,657	69,993
営業総利益	58,130	74,313
販売費及び一般管理費	1,252,649	1,266,910
営業利益	5,480	7,403
営業外収益		
受取利息	239	242
受取配当金	-	4
受取保険金	3	13
生命保険配当金	15	-
違約金収入	2	14
雑収入	22	235
営業外収益合計	84	109
営業外費用		
支払利息	140	133
為替差損	19	53
支払補償費	-	36
雑損失	29	28
営業外費用合計	169	252
経常利益	5,395	7,260
特別利益		
受取保険金	4132	-
特別利益合計	132	-
特別損失		
固定資産除却損	2	17
減損損失	358	771
災害による損失	3125	-
関係会社出資金評価損	587	1,605
店舗閉鎖損失引当金繰入額	23	16
事業再編費用	2,505	2,5236
その他	0	-
特別損失合計	1,102	2,648
税引前当期純利益	4,425	4,611
法人税、住民税及び事業税	1,696	1,565
法人税等調整額	122	787
法人税等合計	1,818	2,353
当期純利益	2,606	2,258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	8	3,391	39,000	3,595	42,595
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						837	837
当期純利益						2,606	2,606
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	2,000	230	1,769
当期末残高	2,267	3,382	13	3,395	41,000	3,364	44,364

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	76	48,178	29	48,207
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		837		837
当期純利益		2,606		2,606
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	6	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15	15
当期変動額合計	6	1,780	15	1,795
当期末残高	70	49,958	45	50,003

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,267	3,382	13	3,395	41,000	3,364	44,364
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						837	837
当期純利益						2,258	2,258
自己株式の取得							
自己株式の処分			7	7			
合併による増加			19,445	19,445			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	19,452	19,452	2,000	579	1,420
当期末残高	2,267	3,382	19,465	22,848	43,000	2,785	45,785

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	70	49,958	-	-	45	50,003
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		837				837
当期純利益		2,258				2,258
自己株式の取得	264	264				264
自己株式の処分	14	21				21
合併による増加		19,445				19,445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21	21	74	52
当期変動額合計	250	20,622	21	21	74	20,675
当期末残高	320	70,581	21	21	119	70,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(6) 商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7年～15年）で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」323百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,315百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

従来、「施設利用料収入」(仕入取引先から当社物流センターへ納品される商品の店舗への配送業務に対して仕入先から受け取る収入)から配送業務の委託先に対する手数料を控除した金額を「その他の営業収入」とし、「売上高」と共に「営業収益」の内訳項目として表示しておりましたが、「売上総利益」の実態をより適切に表すため、当事業年度から「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業収益の「その他の営業収入」、「売上原価」がそれぞれ1,278百万円減少し、「売上総利益」が同額増加しております。

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「違約金収入」は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた29百万円は、「受取保険金」3百万円、「違約金収入」2百万円、「雑収入」22百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	- 百万円	694百万円
土地	-	268
合計	-	962

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	44百万円
長期預り保証金	-	368
合計	-	412

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	63百万円	109百万円
短期金銭債務	230	757

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.3%、当事業年度55.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.7%、当事業年度45.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
従業員給料及び賞与	22,737百万円	28,085百万円
賞与引当金繰入額	513	1,003
役員業績報酬引当金繰入額	35	34
退職給付費用	357	563
不動産賃借料	6,097	8,328
減価償却費	2,902	3,583
のれん償却額	90	64

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	1百万円	14百万円
仕入高	-	1,484
販売費及び一般管理費	738	980
営業取引以外の取引による取引高	17	4

3 災害による損失

台風24号による被害に係る損失額であります。

4 受取保険金

台風24号による被害に対応するものであります。

5 事業再編費用

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る費用、及び当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る費用であります。当該吸収合併及び吸収分割の詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額22百万円、前事業年度の貸借対照表計上額0百万円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額256百万円、前事業年度の貸借対照表計上額596百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。
2. 減損処理を行った出資金
前事業年度において、関係会社出資金について587百万円の減損処理を行っております。当事業年度におきましては、1,605百万円の減損処理を行っております。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	85百万円	113百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	153	299
減価償却費損金算入限度超過額	826	1,606
関係会社出資金評価損	710	1,736
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	521	835
資産除去債務	472	814
減損損失	886	1,751
その他	154	458
小計	3,854	7,661
評価性引当額	1,363	3,007
繰延税金資産合計	2,491	4,653
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	132	191
土地評価損	-	148
その他	42	139
繰延税金負債合計	175	479
繰延税金資産の純額	2,315	4,174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
合併に伴う税率変更影響額	-	0.8
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割	4.0	4.7
評価性引当額の増減	4.4	14.3
のれん償却額等	0.6	0.3
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	51.0

(企業結合等関係)

共同支配下の取引

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,159	11,707	3,376 (239)	2,023	22,466	39,311
	構築物	1,507	1,326	176 (22)	286	2,372	8,136
	車両運搬具	0	3	-	0	4	18
	工具、器具及び備品	2,800	3,366	793 (186)	950	4,422	14,417
	土地	15,435	6,987	- (-)	-	22,422	-
	リース資産	888	884	238 (52)	133	1,401	921
	建設仮勘定	1	109	1	-	109	-
有形固定資産 計		36,794	24,385	4,586 (500)	3,394	53,199	62,805
無形固定資産	のれん	254	84	- (-)	64	274	-
	ソフトウェア	207	262	307 (236)	29	132	-
	その他	23	30	1 (0)	2	50	-
無形固定資産 計		485	377	309 (237)	96	457	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。(合併による増加を除く)

建 物	浜松本社	444	マックスバリュエクスプレス 富士今泉店	112
	マックスバリュ大津京店	269	マックスバリュ ウェルディ長泉店	111
	マックスバリュ四日市泊店	116	マックスバリュエクスプレス 富士御幸町店	55
構 築 物	浜松本社	11	マックスバリュエクスプレス 富士今泉店	9
工 具 、 器 具 及 び 備 品	マックスバリュ四日市泊店	154	マックスバリュエクスプレス 富士今泉店	46
	マックスバリュ大津京店	116	マックスバリュエクスプレス 富士御幸町店	44
	デリカ長泉工場	110	浜松本社	32
	マックスバリュ ウェルディ長泉店	89		
土 地	マックスバリュ湯河原店	89		
リ ー ス 資 産	マックスバリュエクスプレス 富士御幸町店	112		

2 2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。(合併による増加)

建 物	9,804
構 築 物	1,258
車 両 運 搬 具	3
工 具、器 具 及 び 備 品	2,373
土 地	6,893
リ ー ス 資 産	754

3 1. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。(会社分割による減少を除く)
老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産等が減少しております。

3 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。(会社分割による減少)

建 物	3,305
構 築 物	152
工 具、器 具 及 び 備 品	587

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	合併による受入	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	-	3	-	3
貸倒引当金(固定)	0	-	88	0	88
賞与引当金	513	1,003	606	1,120	1,003
役員業績報酬引当金	35	34	15	35	49
店舗閉鎖損失引当金	22	16	69	82	26
商品券回収損失引当金	3	-	-	0	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																																
定時株主総会	5月中																																
基準日	2月末日																																
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り・買増し																																	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																																
取次所	-																																
手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告 (https://www.mv-tokai.co.jp/ir/settlement-public/) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																																
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 発行基準 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コースのいずれかを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご優待券コース</td> <td>株主様ご優待券50枚</td> <td>株主様ご優待券100枚</td> <td>株主様ご優待券200枚</td> </tr> <tr> <td>お米コース</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> </tr> <tr> <td>お茶コース</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> </tr> <tr> <td>お肉コース</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> </tr> <tr> <td>お酒コース</td> <td>清酒セット・生酒セット</td> <td>清酒セット</td> <td>清酒セット</td> </tr> <tr> <td>しぐれ煮コース</td> <td>松阪牛しぐれ煮</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>食の備蓄コース</td> <td>-</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との経営統合を記念し、株主さまの長年のご支援に感謝を込め、2020年2月期限定ではございますが、2020年2月末日に50株以上～100株未満所有している株主さまを対象に、統合記念優待券(100円券25枚綴り1冊)を進呈させていただきます。</p> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。</p> <p>マックスバリュ東海(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、イオン東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>	コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚	お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット	お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット	お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット	しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-	食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																														
ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚																														
お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット																														
お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット																														
お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット																														
お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット																														
しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-																														
食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット																														

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日） 2019年5月27日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月27日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日） 2019年7月10日東海財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日） 2019年10月11日東海財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日） 2020年1月14日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年4月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び7号の3（吸収分割及び吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年9月5日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月13日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2019年10月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び7号の3（吸収分割及び吸収合併）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日） 2019年11月8日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日） 2019年12月16日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日） 2020年1月14日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日） 2020年2月14日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日） 2020年3月18日東海財務局長に提出

(7)自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2019年11月29日東海財務局長に提出

（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

2020年1月24日東海財務局長に提出

（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋原 泰貴	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳴原 泰貴	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。